

津 市 教 育 委 員 会
点 検 ・ 評 価 報 告 書
(令和 3 年度対象)

令 和 4 年 1 2 月
津 市 教 育 委 員 会

目 次

I	はじめに	1
II	令和3年度 教育委員会の点検及び評価について	2
III	教育振興ビジョンの各施策内容別点検・評価	4
	基本目標1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり	
	1 幼児教育の充実	4
	2 学校教育の充実	8
	3 安全安心な教育環境の推進	32
	基本目標2 地域に根差した教育の充実	
	4 地域とともに進める教育	39
	基本目標3 自分らしく心豊かに輝けるまちづくりに向けて	
	5 生涯学習の推進	49
	6 歴史的資源の保存活用	56
IV	学識経験者の意見	60
資 料		
参考1	令和3年度 教育方針	69
参考2	教育委員会の活動状況	75
参考3	令和3年度 事業別決算額	78

I はじめに

津市教育委員会では、平成30年4月に、令和4年度までを計画期間とする「津市教育振興ビジョン」を策定し、「夢や希望を持ち、国際社会に生きる自立した人づくり」を基本構想に掲げ、津市がめざす教育の方向性や目標を示し、学校教育の充実をはじめ、地域に根差した教育の充実、生涯学習の推進などの施策を展開してまいりました。

この教育振興ビジョンは、総合教育会議の中で市長と教育委員会が自由闊達に意見を交わしながら、議論を重ねた上で策定された「教育大綱」に示された内容を着実に推進するための計画です。この計画の推進に当たっては、教育振興ビジョンに示した各施策の進捗状況を検証・評価し、その成果や実績を把握することで、施策の課題を明らかにし、計画期間内に当初の目標が達成されるよう取り組む必要があります。

一方、令和3年度はコロナ禍という特殊な状況により、教育振興ビジョンの多くの施策が影響を受けることとなりました。そのような中であっても、総合教育会議における新型コロナウイルス感染症の感染防止に対応した教育活動のあり方などの議論を大切にしつつ、感染拡大防止の対策を講じながら、できる限り教育活動が停滞しないように創意工夫を行い、本市のめざす教育の推進に向けて積極的に取組を進めました。

このようなことから、令和3年度の点検・評価にあたっては、津市教育振興ビジョンの各施策における当該年度中の成果や実績について、コロナ禍の影響も踏まえた上で検証し、点検・評価を行った結果について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

令和4年12月

津市教育委員会

Ⅱ 令和３年度 教育委員会の点検及び評価について

1 経緯

平成１９年６月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第２６条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが平成２０年４月から義務付けられたことに伴い実施するものです。

2 目的

事務の点検・評価は、地教行法第２６条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

< 参考 >

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２ 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 学識経験者の知見の活用

地教行法第２６条第２項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について点検・評価説明会を開催（２回）し、３名の学識経験者に意見をいただきました。

意見を求めた学識経験者（五十音順・敬称略）

荻原くるみ（元津市立小学校長）

東福寺一郎（元三重短期大学長、津市男女共同参画審議会会長）

山田康彦（三重大学教育学部特任教授、津市文化振興審議会会長）

4 点検・評価の対象

本市がめざす教育の方向性や目標を具体的かつ体系的に明らかにして取り組むために策定した「教育振興ビジョン」の各施策を対象としました。令和4年度は前期基本計画を見直し、後期基本計画の策定を進めるため、平成30年度から令和3年度までの具体的な取組内容・成果及び達成目標の令和3年度実績を確認し、それぞれ達成度を示して、点検・評価を行いました。

5 点検・評価の実施方法

●平成30年度から令和3年度における具体的な取組内容や成果など及び点検・評価の対象となる令和3年度の達成度を示しました。

◎達成	: 目標達成した（している） 目標達成に向け着実に進んでいる
○現状維持	: 前年度水準を維持している 工夫や努力によって取組を進めている
△課題あり	: 課題があり改善や工夫が必要である
×未達成	: 未着手

●令和4年度の目標に対する点検・評価の対象となる令和3年度の達成度を示しました。

A	: 目標値を達成（100%以上）
B	: 概ね目標値を達成（80%以上）
C	: やや目標値を達成できず（50%以上）
D	: 目標値を達成できず（50%未満）

6 本報告書について

この報告書は、教育委員会において最終的に決定し、その後、市議会へ提出するとともに、ホームページで公表します。

Ⅲ 教育振興ビジョンの各施策内容別点検・評価

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	1 幼児教育の充実
施策内容	(1) 学びにつながる幼児教育の推進

取組内容・成果と達成度		
平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●幼児教育カリキュラムの作成		
関係課及び関係園等と連携して「津市幼児教育・保育カリキュラム」を作成、製本したものを市内全幼稚園、保育所等に送付し、津市の幼児教育・保育の共通カリキュラムとして活用を図ることで、市全体の幼児教育の質向上に務めた。	◎達成	学校教育課
●コミュニケーション能力の育成		
幼児の社会性やコミュニケーション能力の育成を目指し、その基本となる幼児の内面理解や教師の援助について、幼稚園教諭を対象にした研修会を年1～2回実施した。様々な観点や技法を取り入れるなど研修内容の工夫により、幼児への指導法について学びを深め、実際の指導に生かすことができた。	◎達成	学校教育課
●幼児の体力向上		
幼児の体力向上を図るため、津市体力向上委員会と連携して、職員を対象にした運動遊びに関する研修会を年1～2回実施した。体力向上委員会ワーキングチームのメンバーや体育講師から園児の体力向上に効果的な運動指導法について学び、参加者は研修内容を活かした幼児への指導を行った。	◎達成	学校教育課
●幼稚園の教育環境の確保		
各園へ幼児用図書や教育活動支援のための消耗品費等を配当し、幼児の遊びが充実するための環境設定を行えるようにした。 幼児に望ましい幼児教育を行うために、適正規模の教育環境を提供することに努めた。 (平成30年度混合学級10園・合同保育2園、令和元年度混合学級9園・合同保育2園、令和2年度混合学級9園、合同保育2園、令和3年度混合学級10園、合同保育2園、令和4年度混合学級10園、合同保育2園) また、令和2年には関係課と連携し「第2期津市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画に基づき、平成30年度から幼保連携型認定こども園を5園設置した。(平成30年度3園、令和元年度1園、令和2年度1園)	◎達成	学校教育課

施策達成目標の実績と達成度					
取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
学校教育と連携した運動遊びの研修会の実施回数	年1回	年2回以上	年2回	A	学校教育課
適正規模の教育環境の整備	園児数20人未満の幼稚園14園	園児数20人未満の幼稚園9園	園児数20人未満の幼稚園9園	A	学校教育課

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	1 幼児教育の充実
施策内容	(2) 教員の資質向上

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●園内研修の充実		
各幼稚園からの派遣要請等により、指導主事に加えて令和元年度からは幼児教育アドバイザーが、園を訪問し、各園の園内研修の持ち方の工夫、現状・課題に応じた助言を行うことで、各園の園内研修の充実等に努めた。(平成30年度25回、令和元年度50回、令和2年度32回、令和3年度63回訪問)	◎達成	学校教育課
●研修及び先進地視察		
各地で行われる様々な研修会へ幼稚園教諭を積極的に派遣し、幼児教育及び本市の幼稚園の今日的な課題の解消や改善に向けた取り組みを行った。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からオンライン研修に切り替わったことで、時間やコストを削減しながら質の高い研修を受けることができた。(平成30年度12回、令和元年度8回、令和2年度17回、令和3年度13回参加)	◎達成	学校教育課
●幼保相互派遣研修等の継続実施		
毎年幼保相互派遣研修を行い、幼稚園教諭と保育士、保育教諭が互いの教育・保育内容や業務内容について理解を深めることができた。(平成30年度41人、令和元年度41人、令和2年度12人、令和3年度31人)また、平成30年度から設置した認定こども園での業務研修を行い、こども園についての業務について学ぶ機会をもつことができた。	◎達成	学校教育課
●公開保育実践研究会への積極的な参加		
幼稚園、保育所、認定こども園がともに相互の公開保育実践研究会へ積極的に参加し、互いの教育・保育内容についての理解や学びの共有を行うことができた。(平成30年度幼稚園5園・保育所3園公開30名相互参加、令和元年度幼稚園6園・保育所3園公開42名相互参加、令和2年度及び令和3年度は感染拡大防止のため中止)感染症拡大防止のため実際の公開保育への参加の機会は減少したが、所管課の指導主事等が相互参観し、園内研修等の機会を通して各所管課の職員へ還流を行った。	○現状維持	学校教育課

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
幼稚園と保育所・認定こども園の職員が、互いに公開保育実践研究会へ参加した割合(園数)	41.7%	80.0%	10.9% (新型コロナウイルス感染症対策により事業を縮小)	D	学校教育課

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	1 幼児教育の充実
施策内容	(3) 小学校教育への円滑な接続

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●園児・児童の交流活動の充実		
全小学校区において、幼稚園等と小学校が連携し、教員同士が協力して、園児・児童の交流の実施、取組の継続を行い、互いの教育課程への理解を深めることができた。また、園児・児童間においては、野菜の栽培や調理実習等、直接体験を行える交流を大切に。コロナ禍においては手紙やビデオレター等を通じた交流を行った。	◎達成	学校教育課
●合同研修会の継続的な実施		
公立私立保幼小合同研修会を開催し、感染症拡大の影響により中止した令和2年度を除く平成30年度から令和3年度まで、毎年三重大学の富田教授を招聘し、保幼小接続についての連続したテーマによる研修を行い、職員の資質向上につなげることができた。	◎達成	学校教育課
●相互参観、事例検討会等の実施		
平成30年度、令和元年度ともに、約半数の小学校区で相互参観、20%の小学校区で事例検討会を行った。令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、人数を制限するなどの対策を講じた上で、40～50%の小学校区で相互参観、30%の小学校区で事例検討会を行った。	◎達成	学校教育課
●接続期カリキュラムの検討		
三重県が作成した「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を研修会などで活用し、保幼小間で各教育課程の理解や接続の意義等について学ぶ機会としたことをはじめ、全国の先進的な事例についての研修会を実施するなど、各校区における接続期カリキュラムの検討が進むよう努めた。	○現状維持	学校教育課
●わくわくドキドキ英語体験の実施		
平成30年度、令和元年度ともに各園へ学期に1回以上、ALTが幼稚園を訪問し、就学前から外国につながる人及び外国語にふれあう機会や親しみを持つ機会を持った。令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各園へのALTの訪問の回数が年2回程度となったが、その機会を有効に活用して、年齢発達に合った英語活動を行った。	◎達成	学校教育課

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
接続期カリキュラムの検討を行っている幼小の割合	11.8%(※)	50.0%	28.9%	C	学校教育課

(※)平成28年度時点

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	1 幼児教育の充実
施策内容	(4) 幼児期の豊かな心を育む教育の推進

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●豊かな心を育む指導の充実		
各園において、人権擁護委員や音楽家など、感染対策を講じた上で、様々な人と出会う機会や幼児期の親子関係の構築の大切さに関する家庭への啓発を行うとともに、絵本の読み聞かせや飼育栽培を通して、身近な人や自然物に触れ合い、思いやりの気持ちや命の大切さについて学ぶなど、幼児が心を動かされる体験がもてるよう取り組んだ。	◎達成	学校教育課
●校種間連携の充実		
全中学校区で、保育園・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校等で構成する人権教育校区連絡会が中心となって公開授業研究会や教職員研修会などを実施し、子どもを取り巻く人権課題を子どもの姿を通して具体的に共有したり、めざす子どもの姿を明確にしたりしつつ、就学前から義務教育終了までの12年間で、発達段階に応じてどのような力をつけていくのか、何を大切にしていくのかを確かめ合いながら取組を進めた。 また、子どもや保護者の姿や言葉をどのように捉えるか、どのようなつながりをつくっていくのかなどについて、幼稚園人権教育担当者会を年3回(令和2年度の第1回目の担当者会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い資料配布のみ)実施し、各園の実践レポートから学び合ったり、担当指導主事が、各園からの要請を受けて園内研修等に参画したりすることを通して、研修を深め幼稚園教諭の指導力向上につなげることができた。	○現状維持	人権教育課

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
親子芸術鑑賞の機会を取り入れている幼稚園の割合	77.1%	100%	47.6%(新型コロナウイルス感染症対策により事業を縮小)	D	学校教育課

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	2 学校教育の充実
施策内容	(1) 小中一貫教育の推進

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●幼児期からの一貫した教育の推進		
保育園、幼稚園から小学校、そして中学校へのスムーズな移行を図るため、9年間を見据えたカリキュラムの作成、教員による授業参観や活動の参観、「学力向上」「特別支援教育」「生徒指導」「人権教育」等の中学校区の特色を生かした部会活動の継続した取組等を行った。令和2年度、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症感染対策で人数制限やZoom等工夫しながら公開授業研究を行ったり、講演会をオンラインで行ったりするなど、可能な方法を探りながら事業を行った。 また、「英語教育」「特別の教科 道徳」等、新学習指導要領を踏まえたテーマについて、9年間を見据えた実践を通して成果と課題を明らかにし、課題解決に向けさらなる充実を図るとともに、一人一人の子どもたちについて必要な情報を共有するなど、保育園、幼稚園から小学校への途切れのない支援・指導のための連携を行うことで一層の学力の向上や学校生活の充実を図った。 さらに、新型コロナウイルス感染症対策における感染予防等の対応についても、互いに情報共有を行い、発達段階に応じた対応ができるよう取組を進めることができた。	◎達成	教育研究支援課
●家庭と連携した取組		
各中学校区の特色を生かして、ノーマディアデーの実施や統一した家庭学習の手引きの配付、生活リズムを把握する取組など、家庭への啓発を行い、家庭と連携しながら継続した取組を行った。 また、特別支援教育や生徒指導事案等、中学校区で共通認識を持って家庭と連携を図ることで、より一層小学校から中学校へのスムーズな接続につながった。特に特別支援教育に関しては、ある中学校区の実践を特別支援教育コーディネーター研修会で全校に共有することができた。	◎達成	教育研究支援課
●義務教育学校の取組		
特化研究プロジェクトにおいて、9年間を見据えたカリキュラムを実践し、段階的に外国語の授業につなげるため、1・2年生においても年間20時間程度の外国語活動を行うなど、より一層の英語教育の推進を図った。また、朝の学習として前期課程・後期課程一貫した10分間の英語タイムを実施し、フォニックス、チャンツ、リスニング、会話トレーニング等を行い、児童の英語に対する興味関心を高めることができた。授業では外国語、理科、体育、家庭科において、後期課程の教員が前期課程の授業を行うなど、専門性を活かした指導や系統性のある指導を行うことができた。 後期課程では、言語活動の中でも書く活動を充実させ、GTEC受検から見えてきた課題をその後の授業改善に活かすことにつなげるとともに、英語教員を対象にした成果報告会を3学期に実施し、市内全体に実践例を還流した。 さらに、外部講師を招聘したさまざまな教科の授業研究会を積極的に実施し、取組についての指導・助言を受け学力の向上を図った。	◎達成	教育研究支援課

●人権教育カリキュラムの実践と検証

「人権教育推進プロジェクト事業」を全中学校区に委託し、その内容に「人権教育カリキュラムに基づく授業公開」及び「教職員研修」を位置づけることにより、具体的な実践を通して、中学校区内の教職員が互いに学びあいながら、カリキュラムの検証及び見直しを進めた。 また、教職員研修については、同じ中学校区内の教職員が校区の課題を共有し、同じテーマで学び合うことで、中学校区としてのめざす子どもの姿を見据えて同じ方向性で取り組むことにつながった。	◎達成	人権教育課
---	-----	-------

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合	小学校 72.0% 中学校 90.5%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	A	教育研究支援課
人権教育カリキュラムに基づく授業公開を伴う中学校区人権教育実践交流会の実施の割合	-----	80.0%	100%	A	人権教育課

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	2 学校教育の充実
施策内容	(2) 学力の向上

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●授業改善に向けた取組		
全ての小・中・義務教育学校に対して指導主事の担当校を決め、学校から派遣依頼があった学校だけでなく、指導主事が定期的に訪問したり、校内研修会等に参加して指導助言を行ったりするなど、各学校のニーズに対応した支援や若手教職員の授業力の向上に向けた指導・支援を行った。また、主幹教諭、指導教諭、校内研究担当者などが、学校のミドルリーダーとして活躍できるように、学校マネジメントや授業づくり等の内容についての研修を行い、支援を行った。具体的には、校内研究担当者と指導教諭に向けて、校内研究担当者研修会を年間2回実施し、授業改善の中心的な役割を果たすミドルリーダーの育成を図った。校内研究担当者の役割を明確にするとともに、校内研究を充実させる視点を提示し、各校の取組について情報共有や若手教職員を含む教職員の授業力向上についての学校の実践報告、意見交流を行った。各校の取組についての振り返りを行い、校内研究のまとめに関する研修も行った。 また、適切で充実した指導助言が行えるよう、課内で指導主事学習会を定期的に実施したり、各学校の優れた実践等を共有したりするなど、一人一人の資質向上を図りながら、各校への指導・助言に努めた。 さらに、新学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」の授業を目指した研修会等を実施するとともに、令和元年度に県教育委員会と連携し、新しい評価の在り方の方向性を示す津市版「指導と評価の一体化」(DVD版)及び「津市版授業改善マニュアル」(指導に役立つワンペーパー)を作成し、令和3年度に各校へ配布、周知し、全教員が新学習指導要領を踏まえた授業改善を進めることができるよう研修会等において積極的に発信した。 また、令和3年度においては全国学力・学習状況調査津市調査結果(ワンペーパー)を作成し、各校へ周知するとともに、全国学力・学習状況調査やみえスタディチェックの結果から、各校の弱み強みを把握し、授業課題を知った上で、授業改善を組織的・系統的に進めるよう取り組んだ。	◎達成	教育研究支援課
●家庭や地域と連携した取組		
家庭や地域と連携した学習習慣及び生活習慣を充実させる取組について、各校で作成している「家庭学習マニュアル」等を中学校区において統一するなど、小中学校の連携だけでなく、小学校同士の情報共有を大切にするとともに、各家庭との連携の下、家庭学習の充実を図った。令和3年度においては、全国学力・学習状況調査津市調査結果(ワンペーパー)において、家庭学習の改善方策を取り上げ、全校に共有し、家庭学習の充実を図った。 例年、年に2回実施することになっている中学生リーダー研修会について、コロナ禍の影響によりオンライン研修会として1月に実施した。前回の開催から期間があいてしまったことなどを考慮して、これまでの経緯の紹介と「コロナ禍における学校生活での取組や課題について」をテーマに意見交流等を行った。自校についての発表や他校との交流等とおして、自校の課題等を見つめ直したり、リーダーとしての自覚を促す機会としたりすることができた。次年度は、津市中学生「ケータイ安全利用宣言」の改訂等についても考えていく。	◎達成	教育研究支援課

●キャリア教育の視点を取り入れた教育活動		
各校が作成しているキャリア教育推進計画に基づき、総合的な学習の時間や特別活動等における教科横断的な学習に取り組んだ。 また、例年、中学生職場体験推進事業として地域の職場等を訪問して仕事を体験する職場体験学習を実施していたが、コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度はすべての中・義務教育学校で、令和3年度は1校を除いて実施することができなかった。しかし、各校では新型コロナウイルス感染症対策を徹底したり、状況に応じてオンラインで実施するなどの工夫を行ったりしたうえで、講師（地域のゲストティーチャー等）を招聘しての学習（18校で実施）を行ったり、県の事業（未来へつなぐキャリア教育推進事業を2校で実施）や国の事業（中学生就学ガイダンスを2校で実施）を活用したり、三重県技能士会と連携したものづくり体験（4校で実施）を実施したりするなど、各校が工夫をして子どもたちのキャリア形成に活かせるような取組を実施した。 さらに、本市においては、令和2年度より、一斉にキャリアパスポートの取組（小学校から高等学校までの間、自らのキャリア形成等についてポートフォリオしていく取組）を行っており、一人一人の子どもたちに対し、主体的に学び合う力を育み、自己実現につなげるよう取組を推進した。	◎達成	教育研究支援課

施策達成目標の実績と達成度					
取組内容	現状 （平成29年度）	目標 （令和4年度）	実績 （令和3年度）	達成度 （令和3年度時点）	担当課
授業の内容はよく分かったと回答している子どもたちの割合	小学生 国語 84.0% 算数 83.0% 中学生 国語 81.4% 数学 73.5%	小学生 国語 88.0% 算数 88.0% 中学生 国語 84.0% 数学 77.0%	小学生 国語 83.8% 算数 86.6% 中学生 国語 83.2% 数学 76.0%	B	教育研究支援課
学校に行くのは楽しいと思っていると回答している子どもたちの割合	小学生 86.8% 中学生 81.4%	小学生 100% 中学生 100%	小学生 84.0% 中学生 79.2%	B	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	2 学校教育の充実
施策内容	(3) グローバル化に対応した教育の推進

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●学んだことをどのように使うのかを意識した英語教育の推進		
令和2年度小学校学習指導要領全面実施に向け、平成30年度から令和元年度にかけて、移行期における小学校5・6年生の外国語活動の70時間の学習指導案を作成し、各学校に配付して研修会等で実践発表を行った。また、「英語授業改善マニュアルDVD」「津市版ジングルDVD～TSUからはじまるABC～」を作成、各校へ送付し、英語授業力の推進を図った。 指導主事による学校訪問を行い、本市の課題を踏まえた学習改善を図り、英語授業力の向上のため「小・義務教育学校教員英語授業力推進研修」を平成30年度は年間14回実施、令和元年度は年間10回実施、令和2年度及び3年度は中学校教員も対象として年間4回を実施し、言語活動の充実や、指導者用デジタル教科書及び一人一台タブレット端末を効果的に活用した授業づくりの研修を行った。 小学校及び中学校の英語担当者会議を年間2回実施し、特化研究プロジェクト事業において実施するGTECから市の領域別課題を分析・共有したり、小中間の情報共有を図ったりした。 津市の英語教育、津市の英語教育推進計画、津市版CAN-DOリスト、話す書く力育成パッケージ、ALTが作成したリスニングチャレンジDVD、津市版TSU-CHANT DVD、津市版スピーキングDVDに加え、小学校評価計画、めあての一覧表、養正小学校、千里ヶ丘小学校、上野小学校が作成したTSU-CHANT DVD等、英語教育に必要な資料をまとめた「津市版英語教育カリキュラム～TSU-STANDARD～」を令和2年度に作成し、各学校の研修会や会議で活用を促した。令和3年度は識者に監修及び指導助言を得て改訂版を作成し、各校へ送付した。 津市e-Learningポータルを活用した「英検チャレンジシステム」を中学校3年生悉皆で行い、1・2年生は学校の実情に応じて実施できるよう3・4・5級の問題を提供した。3年生の結果は英語教育実施状況調査に反映させ、客観的なデータの収集ができた。 「津市長杯セントヨゼフスピーチコンテスト」にはALTが積極的に関わり、毎年多くの児童生徒が参加した。令和3年度のコンテストでは、ファイナリスト11名中6名の児童生徒が最終選考に進出した。 インターナショナル・エクスチェンジ事業（～H30インターナショナル・スカイプ事業）において、海外の学校との手紙やビデオレター交換を行った。 令和元年度は11校がアメリカ、イギリス、オーストラリア、インド等の学校と、手紙やビデオレター交換及びオンライン交流にて、自校及び地域の紹介や相手校への質問等を英語で行い、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大による海外の学校の休校、EMS（国際スピード郵便）の休止を受け事業規模を縮小し、令和2年度は3校、令和3年度は4校がアメリカやノルウェー等の学校と交流を行った。 平成22年度からセントヨゼフ女子学園生徒による津市立小・中・義務教育学校への出張授業「LET'S ENJOY ENGLISH」が行われており、中高生が英語をゲーム形式で教えたり、筆記体を体験する等英語活動を通して学校や年齢を超えた交流を図ってきた。平成30年度には5校、令和元年度には7校にて出張授業が行われたが、令和2、3年度については新型コロナウイルス感染拡大の影響により、出張授業の代わりに「LET'S ENJOY ENGLISH Online」としてオンライン動画全4シリーズが配信され、津市e-Learningポータルにも掲載した。	◎達成	教育研究支援課

●郷土に対する思いや誇りを育む取組の推進		
各学校において、地域を教材とした様々な体験的な取り組みを行い、各教科の単元においてSDGsの項目と関連した内容に教科横断的な視点で取り組み、持続可能な社会の担い手を育むことを目指した学習を行った。 市社会科副読本「わたしたちの津市」の大改訂を行い、地域の教材を取り上げて、地域社会に対する誇りと愛情を育み、地域の今後について主体的に考える姿勢を養う学習が展開できるよう工夫した。 小学校において、自分の校区の特色について英語で表現して伝える「TSU-CHANT」の内容をそれぞれ考えることで、郷土について振り返り、郷土の良さを伝える機会を創出した。	◎達成	教育研究支援課

施策達成目標の実績と達成度					
取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合	37.4%	60.0%	47.7%	B	教育研究支援課
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答している子どもたちの割合	小学生 38.9% 中学生 30.8%	小学生 62.0% 中学生 50.0%	小学生 48.8% 中学生 43.6%	B	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	2 学校教育の充実
施策内容	(4) 人権教育の推進

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●子ども人権フォーラムの充実		
「人権教育推進プロジェクト事業」に「子ども人権フォーラム」を位置づけ、全中学校区で継続して実施することができた。フォーラムの内容の充実を図るため、事前に6年生担任と中学校の担当者が、子どもの様子を出し合って内容を考えたり、フォーラムに向けて子ども実行委員会を組織して、その企画や運営に子どもたちが主体的に関わったりできるように取り組む中学校区もある。 また、継続して取組を積み重ねてきたことにより、フォーラムの意義や成果が子どもの姿を通して中学校区で共有され、令和2年度及び3年度のコロナ禍であっても、感染防止対策を徹底しながら、参加者を各学校の代表者だけに絞ったり、各学校で児童生徒が人権学習を通して学んだことをまとめたものを冊子にして共有し合ったりするなど様々な工夫をして実施し、中学校区での子どもたちのつながりをつくることができた。	◎達成	人権教育課
●出会い学習の充実		
各学校で人権学習を進める上で、様々な人の生き方や考え方に会う「出会い学習」が位置づけられ、子どもたちが自身の考え方や生き方を見つめたり、人とのつながりを考えたりすることができた。 また、その内容の充実を図るため、「出会い学習」を実施するにあたって、教職員間で子どもたちの様子や子どもたちを取り巻く課題を共有し、「出会い学習」の事前と事後に教職員が講師と「子どもたちに講師の生き方の何を届けてほしいのか」について、子どもたちの実態と重ねながら話し合い、効果的な出会い学習が計画的に実施できてきた。 今後も、人権教育担当者会や研修会などで「出会い学習の意味」を届け、「出会い学習」が形骸化してしまうことがないよう、「なぜその人の生き方や考え方に会わせたいのか」ということを、教師自身が持った上で、出会い学習が実施されるよう支援していく必要がある。	○現状維持	人権教育課
●教職員の意識や指導力の向上		
教職員の知識やスキルを高め、各学校・園での人権学習の充実を図るため、様々な人権課題や教職経験の短い教職員を対象とした研修講座(10講座)、人権教育担当者や新規採用者を対象とした研修会(年2回ずつ)、日本語教育担当者(年3回)及び校長や教頭を対象とした研修会(年各1回)を実施した。 また、園・学校からの要請を受けて指導主事を派遣し、各園・学校の取組を支援するとともに、教職員の相談にも対応した。 (指導主事派遣回数: H30 1,489回、R元 1,625回、R2 1,763回、R3 1,911回) さらに、新型コロナウイルス感染症に、子どもたちやその家族等が罹患したり、検査対象となったりした場合に、学校や地域で、周りからどのように思われるだろうなどの不安を感じることがないよう、園や学校で子どもたちとともに考え合いたい教材や資料を人権教育課で作成し、園や学校に配布し、園・学校の取組を支援した。	◎達成	人権教育課

●地域ぐるみで子どもの育ちを支える体制づくりの支援		
全中学校区で組織されている人権教育推進協議会や子ども支援ネットワークを基盤として、子どもを取り巻く人権課題の解決に向け、18中学校区で地域の様々な主体が協働した人権フェスティバルを開催した。フェスティバルでは、子どもたちが学校の人権学習で学んだことや考えたことを発信したり、子どもを取り巻く人権課題について考えあったりすることを通して、人権が尊重される地域づくりを進めるとともに、人と人との豊かなつながりをつくることのできた。 フェスティバルを開催するにあたっては、担当指導主事が、地域における人権課題の共有を図ったり、その課題の解決につながる取組や講演会の講師等の情報提供を行ったりするなどの支援を行った。 令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地域の様々な人が一堂に集まって開催することはできなかったが、啓発や学習は継続して取り組むことが必要であることを確認し合いながら、啓発用のチラシを作成し校区内に全戸配布するなど、各校区で工夫した取組が行われた。 また、園・学校での人権学習等を通して培った人権感覚や人権意識をより豊かなものとするためには、子どもたちを取り巻く家族や地域の人たちの意識が大きな影響を与えることから、学校の取組を授業参観や通信等で発信していくことの必要性について、人権教育担当者会議で伝えたり、様々な学校の取組を紹介したりした。このことが、新型コロナウイルス感染症に伴う誹謗中傷等に対して、学校がPTAや自治会等と連携して、みんなが安心して暮らせる地域をつくろうと呼びかける取組にもつながった。	○現状維持	人権教育課
●保護者や地域住民を対象とした人権研修会の実施		
子どもたちが学校で学んだ人権に関する知識や人権感覚をより確かなものとするために、子どもを取り巻く大人（保護者や地域の人）を対象に、少人数で学べる研修会やワークショップの手法を用いながら主体的に学べる研修会などを実施した。様々な人権問題や子育て等に関わることをテーマに実施することで、参加者の意識を高めたり、地域の中でのつながりを構築したりすることができた。 なお、令和2年度・3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、計画はしていたものの実施することができなかった研修会もあった。 (研修会実施回数:H30 87回、R元 86回、R2 25回、R3 26回)	○現状維持	人権教育課

施策達成目標の実績と達成度					
取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
人権に係わる子どもたちの自主活動が行われている学校の割合	30.7%(※)	70.0%	47.9%	C	人権教育課
保護者に対して人権に関する授業を公開している学校の割合	74.7%(※)	90.0%	32.4%	D	人権教育課

(※)平成28年度時点

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	2 学校教育の充実
施策内容	(5) 道德教育の推進

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●発達段階に応じた道德教育の充実		
各学校において、道德教育年間計画を作成し、各学校の実態に応じ、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等、学校の教育活動全体を通して道德教育を実施した。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、授業参観や行事等の開催が難しくなる中、取組の様子を保護者等に学年だより等において発信するなど、家庭や地域への啓発を行った。 また、市内のすべての学校の道德教育推進教師を対象とした研修会を実施し、道德教育において、全国的に活躍されている講師を迎え、道德科の特質を踏まえた授業づくりについて学ぶ機会とするとともに、各校の取組状況等を共有し、道德教育推進教師の役割について再認識することができた。本研修会で学んだことをもとに、道德科のねらいに沿った「考え、議論する道德」の実現に向け、それぞれの学校で道德教育推進教師のリーダーシップのもと、実践を積み重ねることができた。さらに、県事業「自己肯定感を育む教育の推進事業」を受け、道德教育アドバイザーによる師範授業や中学校区への公開授業の指導助言を仰ぐことができた。	◎達成	教育研究支援課
●規範意識の醸成		
道德科の内容項目にある「規則の尊重」(小学校)「遵法精神、公德心」(中学校)等、主として集団や社会とのかかわりに関することをはじめ、さまざまな教科や教育活動の中で、ルールやマナーを守ることの大切さについての学習を、各学校の年間指導計画に沿って進めた。 さらに、警察署と連携し、非行防止教室や薬物乱用防止教室などを実施し、児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、三重弁護士会との連携のもと、いじめ等に関する取組を行い、人とのかかわりやルール等について考える機会を持った。令和2年度、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、例年通りの開催は困難な状況ではあったが、開催方法や時間等を工夫するなどの感染防止対策を講じて実施することができた。	◎達成	教育研究支援課
●生命を大切にする教育の充実		
道德科の内容項目である「親切、思いやり」「生命の尊さ」等の学習を要とし、各教科や活動等、生命を大切にする教育を学校の教育活動全体の中で、家庭との連携のもと、発達段階に応じた取組を継続して進めた。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため、例年通りの体験学習を開催することが困難な中、実施方法を工夫し、三重県獣医師会、三重県動物管理事務所、津保健所、津市教育委員会の4者の連携による「動物愛護教室」をはじめとした関係機関との連携事業や、助産師等による生命誕生に関する授業等、地域や家庭との連携を図りながら、さまざまな視点から生命を大切にする取組を行った。 さらに、小学校低学年における「生い立ち学習」等について、地域や家庭と連携しながら取組を進めた。	◎達成	教育研究支援課

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
「人の役に立つ人間になりたい」と回答している子どもたちの割合	小学生 93.3% 中学生 93.3%	小学生 95.0% 中学生 95.0%	小学生 95.5% 中学生 95.3%	A	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	2 学校教育の充実
施策内容	(6) 豊かな心を育む読書活動・文化芸術活動の推進

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●読書活動の推進		
施策目標の実績からは、子どもたちの読書離れが見て取れるが、それについては様々な原因が考えられる。例えば、テレビやインターネットなどの情報メディアの発達と普及、子どもの生活環境の変化による読書時間の減少、幼児期からの読書習慣の未形成などが挙げられる。 各学校においては、学校図書館司書、図書館担当教員、学校図書館ボランティア等が連携し、学校図書館を活用した学習活動の充実、読書活動の充実、学校図書館システムを活用した環境整備、小中学校における相互貸借の4点を柱とし、子どもたちが学校図書館に足を運び、本に興味を持てるような行事や季節に応じた壁面の装飾、特集コーナーの設置等の環境整備を行った。 また、図書館情報システムを活用して蔵書の充実を図ったり、相互貸借のシステムを活用して、学校間で図書を補い合って必要な資料を充実させたりする取組を行った。 さらに、読書習慣の定着を図るため、家庭との連携のもと「生活習慣・読書習慣チェックシート」の取組を年間2回実施したり、「家読(うちどく)」等に取り組んだりするとともに、地域の学校図書館ボランティア等との連携のもと、各学校が工夫して「図書館まつり」や「読み聞かせ会」等の図書館行事を推進し、児童生徒の読書への興味関心の向上を図った。 学校図書館司書や、図書館担当教員、学校図書館ボランティアを対象とした各研修会や講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により集合研修としては実施できなかったが、Web会議システムによる会議や研修会を実施し、新しい生活様式における図書館運営のあり方及び実践交流や意見交換等をもつことができた。 今後も図書館司書や図書館ボランティアの連携のもと、学校図書館の蔵書や図書館環境の充実と読書の啓発活動に努めている。また、家庭においても読書の習慣を広めるために、保護者と連携して実施する「生活習慣・読書週間チェックシート」の活用をしている。今後、読書がチェックシート取り組み期間中だけにとどまらないように各学校に応じた目標値を定めるなど工夫をしながら、家庭における読書の取組を進めていく。	◎達成	教育研究支援課
●文化芸術活動の推進		
児童生徒が生音楽に触れる機会を設けるため、本年度も、新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大する中ではあったが、感染症対策を徹底したうえで、津市音楽芸術体験事業として、津市出身の音楽家を招聘し、各学校の規模に応じた演奏会を開催することができた。 しかし、国の事業である文化芸術による子供の育成事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、中止及び延期せざるを得なかった学校も多くあった。この事業は、優れた活動を行っている芸術家や伝統芸能の保持者などを学校に派遣し、講話、実技披露、実技指導を実施することが多く、学校の実情に応じて博物館等から講師を招聘した取組を行っている。 また令和2年度は、本物の舞台芸術に触れることを目的とした劇団四季の観劇について、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から中止となったが、令和3年度は、小学6年生限定で、動画配信版の鑑賞が実施された。令和4年度においても、同じ動画配信版が実施されることが決まっている。令和5年度には、劇場型の開催を予定しているとのことである。	◎達成	教育研究支援課

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
授業時間以外に読書をする 子どもたちの割合	小学生 64.2% 中学生 42.3%	小学生 69.0% 中学生 47.0%	小学生 59.9% 中学生 43.0%	B	教育研究支援課
図書館資料を活用した授業 を計画的に行っている学校の 割合	小学校 78.0% 中学校 52.4%	小学校 83.0% 中学校 57.0%	小学校 100% 中学校 100%	A	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	2 学校教育の充実
施策内容	(7) 体力の向上と部活動の適切かつ効果的な運営

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●体育の授業の改善		
体力向上推進委員会が中心となり、研修会や授業研究会を行い、体育科の指導力向上を目指して取組を行うことができた。研修会では、「津市版楽しい運動例」や津市の課題解決のための運動例を紹介し、体育科の指導力向上を目指した。 毎年夏季教職員研修会として2講座を開催し、三重大学教授の実技講習会や、津市体力向上推進委員等による実技指導等を行った。また津市体力向上推進委員会ワーキングチーム会議を開催し、実技指導や体育の授業づくりについて研修を行った。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、学校及び家庭で活用できるか動画コンテンツを作成し体育授業の改善に向けて取組を進めた。 平成30年度、令和元年度ともに、特化研究プロジェクト委託校による体育の公開授業を開催し、市内教職員が参加して、体育の授業づくりについて充実を図った。 さらに、各校では、運動カリキュラムとして、発達段階に応じた体育の年間計画の作成や、元気アップシートの活用を通して授業改善の取組を進めた。	◎達成	教育研究支援課
●全国体力・運動能力、運動習慣等調査の継続実施		
全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2対象)を全ての学校で実施した。また、各校には、児童生徒の体力の経年変化を把握し、体力向上の取組を明確にするため、全学年による全種目継続実施を依頼しており、平成30年度は小学校41校、中学校は全ての学校で、令和元年度は小学校45校、中学校は全ての学校、令和3年度は小学校36校、中学校は全ての学校で継続実施することができた。令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため調査が中止となり、県独自による調査を全小中学校で実施し、一部の調査を継続することができた。 また、調査結果をもとに、津市体力向上推進委員会において、運動能力を高めるためにはどのような運動が必要か検証し発信することができた。	◎達成	教育研究支援課
●津市中学校部活動指針に基づいた適切な運営		
市内各中・義務教育学校においては、令和元年度に加筆・修正された「津市立中学校部活動指針」を遵守するよう周知し、各校はこれに基づいて、平日及び休日に休養日を設定し、生徒の実態や健康に配慮するなど、適切かつ効果的な運営がなされるよう努めた。 令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大による影響に伴い、令和3年度も大会やコンテスト等が中止となったり、自校での活動も行えない時期が長期間に及んだりしたが、各校において再開までのモチベーションの維持や再開直後の怪我防止といった心身のケアに努めるなど、健康及び感染防止を最優先にした中でも、生徒への影響が最小限にとどまるように配慮した取組を行った。	◎達成	教育研究支援課

●外部指導者や保護者との連携

スポーツ文化エキスパート活用事業を継続しており、市内の多くの中学校、義務教育学校で外部指導者を活用した。(平成30年度17校、令和元年度19校、令和2年度17校、令和3年度17校)

国や県と連携し、単独で部活動を指導することができる部活動指導員を1名増員し、生徒に対して、より専門性を有する効果的な指導を行うとともに、教職員の負担軽減にもつなげることができた。(平成30年度2名、令和元年度10名、令和2年度12名、令和3年度13名)

また、県が主催する運動部活動指導者スキルアップ研修会が開催されたため、各校の顧問とともに部活動指導員にも参加を促した。

◎達成

教育研究支援課

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	74.4%(※)	76.0%	73.4%	B	教育研究支援課

(※)平成28年度時点

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	2 学校教育の充実
施策内容	(8) 特別支援教育の推進

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●適切な指導支援の充実		
「津市版特別支援教育ハンドブック」を令和3年3月に改訂した。「すべての教員が特別支援教育の視点を持つ」ことを目指し、子どもたちに関わるすべての教員が特別支援教育の視点を持った取組、個に応じた分かりやすい指導内容や指導方法の工夫ができるよう、津市版特別支援教育ハンドブックを各園・学校に配付し、特別支援学級担任や特別支援教育支援員だけでなく、令和3年度新規採用職員等の研修会でも説明し、津市内の全ての幼稚園・こども園、小・中・義務教育学校において、特別支援教育に対する共通認識をもった指導・支援が行われるように体制を整えた。 特別支援学級だけではなく、通常の学級にも発達障がいを含む特別な教育的支援を必要とする子どもが在籍しており、その教育的ニーズは一人一人異なるため、学校(園)は、該当する子どもに対して、丁寧な実態把握を行い、「個別の指導計画」のもと、適切な指導と必要な支援の工夫を行っている。特別な教育的支援を必要とする子どもがわかりやすい授業、過ごしやすい環境は全ての子どもにとってわかりやすい授業、過ごしやすい環境であるというユニバーサルデザインの考え方をもとに、各学校・園では教育活動を行っている。それでもなお困難さがある子どもに対しては、通級指導教室における指導を活用するなど、必要に応じて、個別の配慮を行っている。さらに、「特別支援教育相談体制」を整えることにより、指導主事や学校サポーターが、各学校を訪問し、「個別の指導計画」の活用等、一人一人の障がいの状態に応じた指導・助言を行ったり、通常の学級における特別支援教育を進めるため、ユニバーサルデザインの視点を生かした授業改善についての指導・助言を行ったりした。また、必要に応じて県立特別支援学校の「センター的機能」を活用したりして、適切な指導や支援につなげている。 さらに、特別支援学級に在籍する児童生徒については、「個別の指導計画」に基づき、一人一人の障がいや特性に応じた学び方で、交流学級において交流及び共同学習を行った。また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒について、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成・活用し、中学校区において、進級・進学時に、十分な引継ぎを行って、適切な指導や支援に努めた。 なお、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」については、平成29年の学習指導要領改訂に伴い、特別支援学校、特別支援学級に在籍する子ども及び通級による指導を受けている子どもについて、作成が義務化されたため、特別支援学級に在籍する児童生徒及び通級指導教室を利用する児童生徒について、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成、活用している。通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちについては、全ての学校において「個別の指導計画」を作成している。	◎達成	教育研究支援課
●特別支援教育に関する専門性向上		
特別支援教育専門研修として、特別支援学級担任だけではなく、通常の学級担任、特別支援教育支援員など、子どもたちに関わるすべての教員の特別支援教育に係る資質向上を目的に、特別支援教育に関する各種研修会を実施した。さらに、校内体制の中心を担う特別支援教育コーディネーターや、より専門的な特別支援教育の視点をもった教員の育成をめざし、令和2年度より、「特別支援教育指導者育成研修」として、年間12回程度の研修会を行っている。令和3年度は、オンラインによる講座も含めて全14回の講座を開催した。 また、通級指導教室担当者の養成と専門性向上を目指して、研修を実施し、在籍校と通級指導教室担当者の連携により、通常の学級における適切な指導支援が行えるよう支援している。	◎達成	教育研究支援課

●相談窓口機能の充実

学校等からの相談先を分かりやすくするために、特別支援教育に係る研修会等で、担当指導主事や学校サポーター、特別支援学校担当者との相談の流れ等を説明するとともに、中学校区の特別支援教育コーディネーター同士が連携することにより、中学校区での相談体制の確立に努めた。各校・園の特別支援教育コーディネーターが各校・園内において相談窓口となり、各学級等における特別な教育的支援を必要とする子どもの把握を行い、必要に応じて校・園内委員会等において、指導支援について検討したり、必要に応じて関係機関等へつないだりしている。

また、特別支援教育コーディネーター研修会を開催し、特別支援教育コーディネーターの役割を確認したり、特別支援学校のコーディネーターからより専門性の高いコーディネートのあり方について学ぶ機会を持ったりするとともに、先進的な取組を進めている中学校区の取組を研修会で学ぶ機会を設けた。

◎達成

教育研究支援課

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちの個別の指導計画を作成した学校の割合	小学校 62.5% 中学校 80.0%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	A	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	2 学校教育の充実
施策内容	(9) 外国につながる子どもの教育の充実

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●受入体制整備の支援		
年3回、各学校に位置づけた日本語教育担当者を対象とした会議を通して、外国につながる子どもたちの受入れに係わって大切にしたいことなどを周知し、担当者から各学校の職員へも共通理解を図った。そのことにより、外国人児童生徒通訳等巡回担当員や母語支援協力員を学校に派遣するだけでなく、在籍校の教職員と一体となって、市内のどの園・校に転入しても、支援や初期日本語指導が受けられ、日本の学校に少しでも早く適応できるよう支援した。 また、市民ボランティアに協力いただき、初期日本語教室「きずな」や「移動きずな」の取組を進め、初期日本語指導を支援した。 (通室児童生徒数: H30「きずな」18人「移動きずな」39人、R元「きずな」10人「移動きずな」37人、R2「きずな」8人「移動きずな」23人、R3「きずな」12人「移動きずな」22人) さらに、就学前の外国につながる幼児に対して、入学した小学校で戸惑うことなく、小学校生活に早期に適応できるよう、小学校入学初期に使われる日本語や学校生活への適応指導、保護者の教育相談を行うことを目的に、プレスクールを開室した。令和元年度から準備を進め、令和2年度、3年度は、外国につながる人が一番多く集住している敬和地域を対象に就学前日本語教室「つむぎ」を開室し、1月から3月の期間中の土曜日に計8回実施した。なお、令和2年度、3年度とも新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、計画は8回であったが、休室せざるを得ない時もあった。(参加幼児数: R2 19人、R3 17人) 関係各課(学校教育課学務担当、市民交流課、子ども支援課)と連携し、不就学状況の子どもの情報を共有し、人権教育課職員が通訳とともに家庭訪問を行い、就学に関する情報を届け、子どもたちの不就学を防ぐことができた。 新型コロナウイルス感染症に伴っては、教育委員会や学校からの保護者宛文書について、関係課等と連携し、文書の翻訳(ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語・中国語)を行い、外国につながる保護者へも、できる限り日本語の文書と同じタイミングで情報を届けられるようにし、情報弱者を生まないように取り組んだ。	◎達成	人権教育課
●日本語で学ぶ力の育成		
各学校に位置づけた日本語教育担当者を対象とした会議を年に3回実施し、外国につながる児童生徒が在籍する学校をグループ分けし、そのグループ内で授業や日本語能力判定会議を公開し、具体的な子どもたちの姿を通して学び合い、JSLカリキュラムなどを活用した分かりやすい授業づくりに取り組んだ。 また、外国につながる教育支援プロジェクト事業を実施し、外国につながる子どもが多く在籍する学校をモデル校に、一斉授業での効果的な学びを実現するため、研究授業を通して実践・検証を行い、大学の先生にも助言いただきながら、一人一台端末をはじめとするICT機器等を効果的に活用した指導方法についての研究を進めた。また、その研究成果を日本語教育担当者会で発信した。 (モデル校: R2 敬和小・東橋内中・南郊中、R3 敬和小・東橋内中・南郊中)	○現状維持	人権教育課

●就学案内・相談や進路選択の取組の支援		
就学ガイダンスについては、保育園やこども園、幼稚園に出向いて行ったほか、小学校（敬和小学校）を会場としたガイダンスを実施した。 （参加者数：H30 24家族 133人、R元 28家族 61人、R2 30家族 54人、R3 29家族56人） 高校進学ガイダンスについては、校長会や関係各課、県教育委員会関係各課と実行委員会を組織し、中勢地区を中心とした高等学校に協力いただき、年に2回、1回目は「高校を知る」ことを目的に、高等学校を会場に日本の高校を直接見学したり、高校生の活動する姿を見たりすることを中心に、2回目は、県教育委員会教育財務課にも協力をいただき、「直接話を聞いたり相談したりする」ことを目的とした内容で実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度、3年度の高校を会場とする第1回のガイダンスは中止となったが、外国につながる生徒や保護者に高校に係る情報を提供し、不安の解消につなげるため、第2回ガイダンスについては、令和2年度は、各高校や県教育委員会高校教育課の資料を翻訳して配布するとともに、支援制度に係る説明会を、令和3年度については、高校別紹介用DVDを作成し、全中学校に配布した。 また、子どもや保護者が日本の学校に対して具体的なイメージを持つことができ、就学や進路を保障するきっかけとなるよう、毎年、三重大に協力していただき、オープンキャンパスの日に合わせて、大学見学ツアーを実施した。（新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、令和2年度、令和3年度は中止した。）	○現状維持	人権教育課
●学校外からの支援を拡大		
「きずな」のボランティアの育成や拡充のため、毎年度2期（前期・後期）、津市国際交流協会や中央公民館、市民団体と共催し、日本語指導ボランティア養成講座を実施した（令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止）。毎年、市の広報等を活用して受講生を募集し、毎回、定員（20名）を超える申し込みがあり、中止した時も「実施できるようになった時には、ぜひ参加したい」という声をたくさんいただいた。（令和3年度末 日本語指導に係る市民ボランティア登録者数 83人） また、通訳や翻訳ボランティアについても、市の広報で呼びかけ、多言語化にも対応できる取組を継続した。（令和3年度末 母語支援協力者登録者数 67人） さらに、教育委員会の関係課だけでなく、市民交流課や市民課とも連携し、就学手続きが行われていない家庭に通訳者とともに訪問し、就学につなげるなど、不就学をなくすための取組を進めた。	○現状維持	人権教育課

施策達成目標の実績と達成度					
取組内容	現状 （平成29年度）	目標 （令和4年度）	実績 （令和3年度）	達成度 （令和3年度時点）	担当課
進学を希望する外国人生徒のうち、高等学校等に進学した生徒の割合	94.2%（※）	100%	96.5%	B	人権教育課

（※）平成28年度時点

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	2 学校教育の充実
施策内容	(10) 健康教育・食育の推進

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●生活習慣を確立するための健康教育・食教育の推進		
各学校・園において、担任・養護教諭・栄養教諭等が連携して、食教育や保健指導による健康教育を実施し、子どもたちが生涯にわたり健康で充実した生活を送るために必要な知識と習慣を身に付け、実践する能力を養った。 コロナ禍においては、感染症への対策を徹底することを通して、手洗いや換気的重要性を理解し習慣化させることに繋げた。 コロナ禍において、給食の時間における食に関する指導を直接行うことは難しい状況であったが、学校給食を生きた教材として活用するための献立作成に係る検討会(津市栄養教諭・学校栄養補助員研修会)を书面で実施したり、安全安心な給食提供に係る研修会(学校給食調理員等研修会)を感染対策を行いながら継続して実施したりするなど、給食献立を通じて、食文化への理解を深め、バランスの良い食事のとり方を体得できるように努めた。 また、おはなし給食(給食献立に関する図書の読み聞かせ)の取組を推進した。	◎達成	教育研究支援課
●歯と口の健康づくりの推進		
各学校・園において、食教育や保健指導の中で、担任・養護教諭・栄養教諭が連携し、歯と口の健康づくりに取り組んだ。 また、新型コロナウイルス感染症への感染防止に努めながら給食後の歯みがき指導を実施したり、給食で「かみかみメニュー」の日を設定し、よく噛んで食べることを意識する機会を設けた。 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、例年6月に実施している「歯の健康展」は中止となったが、口の健康づくりに関心と理解を深めるため、学校・園で歯・口に関する図画・ポスターに取組むとともに、歯と口の健康づくりへの取組が積極的に行われるよう、「いい歯の日」や「8020推進月間」等のチラシを児童・生徒に配布し、啓発を行った。	◎達成	教育研究支援課
●社会的課題への対応		
子どもたちの基本的な生活習慣の確立をはじめとする健康課題については、各学校で組織する学校保健委員会を活用し、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者、学校で協議して取組を進めた。(学校保健委員会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、11校は開催することができなかったが、58校が感染防止対策を徹底し実施することができた。) 新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大する中、児童生徒が健康で安全な生活を送れるよう、新型コロナウイルス等の感染症について正しい知識を身に付けるとともに、その予防について理解し、適切な行動がとれるよう児童生徒の発達段階を踏まえた指導を行った。 がん教育については、学習指導要領が改訂され、中学校において「がんについても取り扱うものとする」と明記されたことから、中学校では主に体育体育科の保健分野でがんについて指導するとともに、喫煙の危険性や生活習慣の大切さについても指導を行った。また、小学校1校、中学校3校ががん経験者を外部講師として学校に招き、児童生徒のがんに関する理解と正しい知識を身に付けるため、がんに関する授業を実施した。 性に関する指導に関しては、担任、保健体育科教諭、養護教諭が連携し、主に体育の保健領域や保健分野、生活科、特別活動等において実施した。また、津市立の全ての中学校・義務教育学校後期課程で、年1回から2回、専門家(産婦人科医・助産師等)を招いて思春期ライフプランの授業を実施し、性に関する正しい知識や命の大切さについて学ぶとともに、父性、母性の涵養と家族間の醸成を図ることに努めた。 薬物乱用の防止については、多くの学校で警察関係者や薬剤師等による薬物乱用防止教室を実施した。(令和2年度67校、令和3年度69校)	◎達成	教育研究支援課

●食物アレルギーへの対応		
全ての学校・園に食物アレルギー対応委員会を設置し、「津市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って組織的な対応を行えるように取り組んだ。こうした取組により安全性を最優先とした適切な対応を行えるようになった。	◎達成	教育研究支援課

施策達成目標の実績と達成度					
取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
朝食を毎日食べている子どもたちの割合	小学生 87.2% 中学生 83.8%	小学生 91.0% 中学生 88.0%	小学生 84.1% 中学生 78.8%	B	教育研究支援課
食物アレルギー対応委員会等を設置している学校の割合	小学校 58.0% 中学校 48.0%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	A	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	2 学校教育の充実
施策内容	(11) 情報モラル教育とICTの効果的な活用

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●情報モラル教育の充実		
各学校においては、情報教育年間計画に情報モラル教育を位置づけ、情報社会に参画する態度についての学習を進めてきた。令和3年度から本格的にスタートした津市GIGAスクール構想を踏まえ、県教育委員会との連携のもと、情報教育推進委員研修会を実施した。また、「津市GIGAスクール構想実現のための手引き」の中で、発達段階に応じた情報モラルの指導について周知し、全小・中・義務教育学校において共通認識を図って取組を強化することができた。また、本市が採択している「特別の教科 道徳」の教科書では、児童生徒の発達段階に応じた題材が掲載されており、全ての学年において指導を進めることができた。例えば、約束やきまりを守って安全に過ごそうとする態度を養うことや、インターネット上の情報を正しく活用し、よりよい情報社会を作ることなど、発達段階に応じて指導を行うことができた。 ノーメディアデーの取組等、中学校区でルールを決めるなどして、家庭と学校とが連携した取組を進めている中学校区もあった。 令和3年度は、中・義務教育学校で「津市中学生リーダー研修会」をオンラインで開催し、各校の現状について情報交換するとともに、令和4年度以後の取組について確認した。	◎達成	教育研究支援課
●情報活用能力の育成		
本市では、情報活用能力を、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、多様な津市の子どもたち一人一人に応じた個別最適な学びと、子どもたちで学び合う協働的な学びを実現させ、新たな時代を担う人材の育成を目指してきた。津市GIGAスクール構想の実現に向けて、令和3年4月、子どもたち一人一人に学習者用タブレット端末を配付し、それらを効果的に活用した学習において情報活用能力を育成してきた。 児童生徒がタブレット端末に慣れ親しみ、情報を適切かつ効果的に活用して学習できるように、「津市GIGAスクール構想実現のための手引き」「津市GIGAスクール構想における臨時休業等を想定した学習モデル」及び「ロイロノート・スクール実践報告」で授業実践例を示し、全小・中・義務教育学校においてタブレット端末を活用した授業を実践することができた。	◎達成	教育研究支援課
●ICTを活用したわかる授業の推進と環境整備		
令和2年度に、津市GIGAスクール構想の実現に向けて、学校における高速ネットワーク環境(校内LAN)の整備、タブレット端末を収納する電源保管庫の設置及び小学1年生から中学3年生までの学習者用タブレット端末の整備を行った。 令和2年10月より、GIGAスクール支援員を全小・中・義務教育学校に派遣し、各学校におけるOJT研修会を実施するなど、教員の指導力及び対応力の育成を図った。 デジタル教科書活用事業を実施し、モデル校において、指導者用デジタル教科書を活用したわかる授業及び興味・関心を高める授業の実現を図るとともに、全小・中・義務教育学校に国語・外国語の指導者用デジタル教科書を導入し、各学校においてデジタル教科書を効果的に活用した授業づくりを進めた。また、文部科学省の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に小学校31校・中学校14校が参加し、学習者用デジタル教科書の機能を活用した授業を実践した。 特化研究プロジェクトでは、令和2年度はモデル校4校において、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度の育成に向けた、プログラミング教育やデジタル教科書等の研究を行った。令和3年度はモデル校20校において、ICT機器等を活用した学習、デジタル教科書の効果的な活用、プログラミング教育、家庭学習における端末活用の研究を行った。	◎達成	教育研究支援課

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
授業中にICTを活用して指導 することができる教員の割合	85.1%(※)	95.0%	92.0% ※GIGAスクール構 想に伴う令和3年度 からのタブレットを 活用した授業開始 を踏まえ、評価基準 を変更	B	教育研究支援課

(※)平成28年度時点

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	2 学校教育の充実
施策内容	(12) 教職員の資質向上をめざした研修の充実

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●校内研修の充実		
各学校に担当指導主事を置き、校内研修等に定期的に訪問しながら、各担当校の状況を適切に把握することで、担当校のニーズに応じた指導・助言ができ、積極的な授業公開や校内研修の充実を図ることができた。 また、校内研修担当者研修会を実施し、実践校の発表を行ったり、自校の校内研修会の取組等の意見交流を行ったりすることで、校内研修の充実を図ることができた。 さらに、特化研究プロジェクトのモデル校20校については、新学習指導要領で「学習の基盤となる資質・能力」の一つと位置づけられた「情報活用能力の育成」に焦点を当て、子どもたち一人一人に応じた個別最適化学習の実現に向けて、外部講師や指導主事の指導助言を受けながら研究し、中学校区への授業公開を積極的に行うなど、授業改善に向けた発信を行った。	◎達成	教育研究支援課
●教職員研修講座の充実		
平成30年度から授業改善講座の充実や生徒指導、特別支援教育、人権教育、危機管理、服務に関する研修等、教職員のニーズに合わせた研修会を実施してきた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、津市教職員研修会を中止したが、オンライン研修等、研修会の形態についても教職員がより参加しやすいように設定をした。 令和3年度については、津市教職員研修会を38講座(中止3講座を除く)開催し、その内12講座は、Zoomを用いたオンライン研修として実施した。また、GIGAスクール構想初年度の取組として、ICT活用指導力向上研修会と題し、授業改善講座や「津市e-Learningポータル」「ロイロノート・スクール」等の活用講座等を集合やオンデマンド型研修として、教職員が受講しやすい講座を設定し、教職員の授業力向上を図った。 さらに、津市教育研修会と連携し、夏季は関西大学教授にタブレット端末を活用した授業づくりについて、冬季は三重大学教授に防災教育について依頼をし、オンデマンド型の研修を実施した。(各1045人受講) GIGAスクール構想等、今日的な教育課題に対応した研修会を、そしてZoomやオンデマンド型等、研修内容に合わせ、コロナ禍でも教職員がより受講しやすい研修形態で、教職員の資質向上に向けた研修会を充実させることができた。	◎達成	教育研究支援課
●高等教育機関等との連携		
三重大学教育学部とは、平成16年度から連携した取組を続けており、津市教育支援委員会、防災アドバイザー事業、通級指導教室充実事業等、様々な取組を行った。特に、津市立小中学校における授業研究会への助言者の招聘、一身田・橋北校区の学校への支援等については、それぞれの学校や地域の必要性に応じて効果的な連携を図ることができ、教育実践の充実につなげることができた。令和2年度、3年度においては、新型コロナウイルス感染症予防のため、研修会や授業研究会等をZoomで行うなど、実現可能な方法を模索しながら取組み、実施することができた。 また、特化研究プロジェクトにおいては、プログラミング教育や英語教育、「主体的・対話的で深い学び」に係る授業づくり等に様々な専門分野の大学等から講師を招聘し、先進的、専門的な指導のもと授業改善に取り組んだ。令和3年度においては、一人一人に応じた個別最適な学びを実現させ、新たな時代を担う人材を育成する「津市GIGAスクール構想」の実現に向けて、専門分野の大学等から講師を招聘し、ICT機器等を活用した学習に関する研究やデジタル教科書の押下的な活用の研究に取り組むことができた。	◎達成	教育研究支援課

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	小学生 72.2% 中学生 73.5%	小学生 82.0% 中学生 84.0%	小学生 【主体的】75.4% 【対話的】76.1% 中学生 【主体的】80.1% 【対話的】77.5% H30年度から全国学調の質問項目が変更になったため、三重県教育ビジョンに合わせ、「主体的・対話的」という項目から算出	B	教育研究支援課
教職員一人当たりの研修講座への参加回数	1人当たり1.1回	1人当たり2.0回	1人当たり0.8回 ※新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和3年度はオンデマンド型講座も開設した。その回数は含まれていない。	D	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	2 学校教育の充実
施策内容	(13) 子ども理解につながる環境づくり

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●業務の効率化・高度化		
子どもたちと向き合う時間の確保のため、校務支援システムの安定稼働と業務の効率化、高度化を図った。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症等により登校できない児童生徒等の出席等の取扱いや指導要録の記載への対応、次年度の出席簿の記録への対応などを行った。市内で統一された校務支援システムが導入されていることにより、国の指導に対する対応がシステムの仕様変更で対応可能となるため、迅速に各校に周知が可能となるとともに、各校の業務負担を軽減することができた。 また、児童生徒の検索機能や保健などの個別の情報を小学校から中学校へ情報共有できる機能を充実させることで、指導に活かすことが可能となった。	◎達成	学校教育課
●教員に対する人的支援		
【教育総務課】 教員の事務作業や新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた対策を支援するための人的支援として、令和3年度は教員支援員を9人(18校)配置した。 【学校教育課】 平成30年度からスクール・サポート・スタッフの制度は始まり、平成30年度は1校1名、31年度は、2校2名を配置した。令和2年度当初は、24校に配置したが、新型コロナ感染症の広がりを受け、8月以降には随時配置を続け、1校を除いてすべての学校に配置した。令和3年度からは、全校配置となり、新型コロナ感染症による休校等の影響も鑑みる必要はあるが、平成31年以降教職員の時間外労働時間が減少傾向にある。	◎達成	教育総務課 (企画管理) 学校教育課
●教職員の健康管理の充実に向けた取組		
「津市職員安全衛生管理規程」に基づき、各職場における職場安全衛生会議を年2回実施し、総勤務時間縮減だけでなく、労働環境の改善についても検討した。 過重労働対策としては、令和2年5月1日に「津市立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を策定し、時間外労働時間を再定義するとともに、月45時間、年360時間を上限時間とした。また、市教委が各教職員の校務用パソコンの電源状況から出勤を客観的に把握し、各校長に情報提供することで、各教職員の勤務状況の把握に努めた。	◎達成	学校教育課

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
業務の効率化により創出された教員一人当たり子どもと向き合う新たな時間	一人当たり 約10時間/年	一人当たり 約65時間/年	一人当たり 63.3時間/年	A	学校教育課

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	3 安全安心な教育環境の推進
施策内容	(1) いじめや暴力のない学校づくりと教育相談体制等の充実

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●いじめや暴力を生まない未然防止及び早期発見・早期対応の取組		
各学校では、教職員が子どもたちの様子をしっかりと見守り、発達段階に応じて、相手の気持ちを考えたり、お互いの違いを認める仲間づくりに取り組んだりするとともに、各学校に設置されているいじめ対策委員会を中心として、各学期1回以上のいじめアンケートや教育相談等を丁寧に行うなど、組織的にいじめの早期発見・早期対応に努めた。 また、児童会や生徒会が主体となり、児童生徒同士のつながりを深めるためのあいさつ運動やいじめ撲滅を訴えるピンクシャツ運動を実施するなど、各校の実態に応じた取組等を行った。中・義務教育学校では「津市中学生リーダー研修会」を津市PTA連合会や三重弁護士会との連携のもと、基本的に1年間に2回実施し、各中・義務教育学校の生徒会代表等がいじめやSNSの使い方について議論して、各学校に持ち帰り、実態に応じた取組につなげた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止となったが、令和3年度はオンラインで開催し、各校の現状について情報交換するとともに、令和4年度以後の取組について確認した。 さらに、令和元年度には三重弁護士会と連携協定を結び、教職員向けの研修会や児童生徒向けの授業に弁護士を招聘して、いじめやSNSの利用等について考える機会を設け、いじめの未然防止に努めた。(令和3年度は延べ29人の弁護士による研修会や授業等を実施) 新型コロナウイルス感染症に関わり、SNS等において罹患者を特定しようとして、誹謗中傷やうわさ、デマなどを鵜呑みにしたり、不用意に拡散したりといったことがないよう、折に触れて、児童生徒への指導を行うとともに、保護者に対してもご理解をいただくよう啓発した。	◎達成	教育研究支援課
●教育相談・支援体制の充実		
市内全小・中・義務教育学校(分校含む)(原則中学校区)にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒及び保護者や教職員を支援を行うとともに、必要に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、ケース会議等で協議し、福祉や心理等の専門的な立場から児童相談所やこども支援課等の関係機関とも連携し、学校だけでは解決が困難な事案に対してチームとして学校を支援した。 さらに、令和3年度は県との連携のもと、教育支援センターを核とした不登校支援事業としてスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが各1名配置されたことを受けて、不登校児童生徒に対する専門家による訪問型支援等を実施した。これにより、各校からの相談や依頼等に素早く対応することができ、その後の適切な取組につなげることができたケースが増えた。 不登校の児童生徒や教育支援センターの通室生の様子については、これまで同様、学校の教員と教育支援センターの指導員が情報交換し、復帰に向けた方向性等について協議するとともに、一人一人のニーズに応じた対応につなげるよう、医療等の関係機関等と連携した取組を進めた。 また、学校間の引継ぎについては、新たな不登校を生まないための取組として、出席状況等小中連絡票等を活用し、校種をまたいで途切れのない支援が行えるよう児童生徒の状況について引継ぎ等を行った。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、多くの制約がある中での学校生活、日常生活となっていることで、様々な不安やストレスを抱える児童生徒や保護者に対して、学校が組織的に状況をしっかりと把握し、支援を行うよう努めた。 さらに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不安やその他の様々な悩み等に対応できる各種相談窓口の案内チラシを何度も各学校から児童生徒や保護者に配付したり、津市教育研究所のホームページに掲載したりして、児童生徒が一人で悩むことのないよう取組を進めた。	◎達成	教育研究支援課

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
児童生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進したりしている学校の割合	82.0%(※)	100%	100%	A	教育研究支援課

(※)平成28年度時点

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	3 安全安心な教育環境の推進
施策内容	(2) 子どもたちの安全・安心の確保

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●交通安全教育・防犯教育の推進		
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年通りの実施は大変困難な状況であったが、津市交通教育プロバイダや警察等と連携し、各小・中・義務教育学校において、発達段階に応じた交通安全教室等を実施し、道路の歩き方や自転車の乗り方等の指導を行った。 また、学校では定期的に登下校指導を行うとともに、長期休業前やテスト期間等の機会に各学級及び全校児童生徒に向けて、交通安全指導を適宜実施した。 さらに、小学校においては警察等と連携し、主に低学年に対して誘拐防止教室、高学年に対して非行防止教室を実施した。	◎達成	教育研究支援課
●学校・家庭・地域における関係機関が連携した安全教育		
毎年、各小・中・義務教育学校及び各幼稚園において、「津市の学校・園安全強化週間」を設定し、登下校時を中心にPTAや地域の方々と連携しながら交通指導を実施した。また、三重県警察の交通安全教育動画を保護者へ周知し、家庭での交通安全教育の啓発を行った。 不審者等の危険性がある事案に対しては、校区内で情報を共有すると共に、必要に応じて津市のメールマガジンから広く情報を配信した。 見守り活動に関しては、学校と地域ボランティア等が連携し、児童生徒の下校時間等を定期的に共有し、交通安全の観点だけでなく、防犯の観点からも各地域の実情に応じて見守り活動を実施していただいているが、あらためて、ボランティアの状況や見守り活動の内容等についてきちんと把握し、地域や家庭との効果的な連携が図られるよう校長会等において周知し、学校・家庭・地域における見守り活動のさらなる充実を図った。 また、令和3年度にすべての学校に設置された学校運営協議会を活用して登下校の見守り体制の再構築を図った学校もあり、好事例として各校に周知した。	◎達成	教育研究支援課
●通学路の安全確保		
通学路整備に係るPTA要望を受け、通学路上の危険箇所等を把握するとともに、警察・道路管理者等の関係機関と連携しながら改善に向けて取り組んだ。要望に対する実施率は年々上昇し、令和2年度は40％程であった。具体的には、区画線や横断歩道等の塗り直し、路面の着色や危険箇所看板等の設置が主で、横断歩道や信号機の設置については大変難しい状況であるなか、令和3年度は学校があらためて洗い出した危険箇所も含め、グリーンベルトやガードレール、信号機(歩行者用灯器含む)の設置等の対応策が国庫補助により講じられることになり、要望実施率は70％を超えた。	◎達成	学校教育課
●児童虐待の防止		
児童相談所やこども支援課等の関係機関との連携を深めるとともに、必要に応じて警察とも協力し、子どもの保護・支援に取り組んだ。 令和2年度・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う臨時休業等により、児童生徒が家庭において生活する時間が長くなることで、家庭内での虐待等の増加が懸念されたことから、不安やその他の様々な悩みに対応できる各種相談窓口の案内チラシを何度も各学校から児童生徒や保護者に配付したり、津市教育研究所のホームページに掲載したりして、児童生徒が一人で悩むことのないよう取組を進めた。	◎達成	教育研究支援課

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
交通安全教室を実施している学校の割合	98.0%	100%	100%	A	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	3 安全安心な教育環境の推進
施策内容	(3) 防災教育・防災対策の推進

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●防災教育の充実		
全ての学校で「防災ノート」を活用した取組を進め、防災教育の充実に努めるとともに、令和2年度・3年度については、コロナウイルス感染症感染防止対策を講じたうえで、各校で工夫をして避難訓練や体験型の防災学習を実施し、児童生徒の防災に対する意識を高めるよう取組を行った。 また、令和元年度から、三重河川国道事務所との連携で作成した雲出川に特化した教材を用いて、香良洲小学校では令和元年度・2年度・3年度に、一志西小学校では令和2年度に、水害に関する学習に取り組んだ。 さらに、三重大学附属病院救命救急センターや消防署との連携のもと、平成30年度にきゅうめいノートを作成し、小・義務教育学校で夏季休業中を中心とした取組を進めた。当初は希望のあった学校(平成30年度6校374人、令和元年度7校526人)に配付していたが、令和2年度・令和3年度にはそれぞれ改訂したうえで市内すべての小・義務教育学校(令和2年度は5・6年生、令和3年度は5年生)に配付し、取り組みを進めた。	◎達成	教育研究支援課
●防災対策の推進		
【教育総務課 施設担当】 小中学校5校で校舎の大規模改造工事を実施し、強化ガラスへの取替えや多目的トイレ、スロープの設置を行い、防災力の強化に努めた。 【教育研究支援課】 各学校では、危機管理マニュアルを作成し、災害発生時の対応について取り組むとともに、津波浸水区域の学校では津波避難計画を作成し、避難場所や避難経路についても毎年見直しを行っている。 また、学校防災アドバイザー事業として、毎年5中学校区を巡回して各校の防災対策や防災に係る取組状況の確認を行い、川口淳三重大学准教授からアドバイスをいただき、取組に活かすとともに、防災担当者研修会では、川口准教授による体験型の研修会を行い、教職員の防災に関する対応力の向上とスキルアップを図った。 さらに、地域の防災訓練に児童生徒が参加したり、地域の方から防災に関する講和を聴いたりするとともに、中学生が積極的に関わった防災訓練を実施したりするなど、地域と連携した取組を実施した。	◎達成	教育総務課 (施設) 教育研究支援課

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	91.0%(※)	100%	100%	A	教育研究支援課

(※)平成28年度時点

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	3 安全安心な教育環境の推進
施策内容	(4) 大規模改造工事の実施

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●計画的な改修工事		
校舎の大規模改造工事を小学校3校(新町、藤水及び西が丘小学校)、中学校2校(南郊及び久居中学校)で実施し、児童生徒の教育環境の改善に努めることができた。大規模改造工事は令和2年度をもって計画を達成し事業を完了した。	◎達成	教育総務課 (施設)

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
大規模改造工事 (小学校) (平成24年度以降の累計)	2校	5校	5校	A	教育総務課 (施設)
大規模改造工事 (中学校) (平成24年度以降の累計)	2校	4校	4校	A	教育総務課 (施設)

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
基本施策	3 安全安心な教育環境の推進
施策内容	(5) 教育環境の向上

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●教育環境の整備		
平成30年度から小学校45校の普通教室・特別教室等、中学校17校の特別教室等へのエアコン設置を進め、令和2年度までに大規模改造工事に併せてエアコン設置を行っていた小学校3校、中学校2校が完成したことで、全小中学校の普通教室等へのエアコン整備が完了し、児童生徒の学習環境の確保を図ることができた。 また、大規模改造工事に併せてトイレ洋式化を進め、令和2年度及び3年度においては、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、新しい生活様式の下での環境整備としてトイレ洋式化や保健室へのエアコン設置・改修を行った。	◎達成	教育総務課 (施設)
●学校給食施設の整備		
平成30年度は、櫛形、片田及び栗真小学校の配膳室整備を行い、2学期からそれぞれ神戸及び白塚小学校を調理校とした給食提供の共同化を実施した。 令和元年度は、安東小学校の配膳室整備を行い、2学期から新町小学校を調理校とした給食提供の共同化を実施した。また、西が丘小学校及び藤水小学校の給食施設の整備を行い、ドライ運用の施設が自校方式44校中13校になった。 さらに、平成30年度から令和元年度にかけて給食調理施設34校のエアコン整備を行った。(2022年度の学校給食施設の整備目標8校(神戸、白塚、戸木、新町、立成、西が丘、藤水及びみさとの丘学園)を達成。) 令和2年度は、雲出小学校及び桃園小学校の配膳室の整備を行い、それぞれ藤水小学校及び戸木小学校を調理実施校とする給食提供の共同化を実施した。 給食提供の共同化は、全5グループ(調理実施校 神戸小学校、白塚小学校、新町小学校、藤水小学校、戸木小学校)となった。 令和3年度は、調理場における新型コロナウイルス等感染症対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内22校(小学校21校、中学校1校)の給食室における和式トイレを、洋式トイレに改修を行った。	◎達成	教育総務課 (給食)

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
普通教室エアコン整備(小学校) (平成28年度以降の累計)	0校	48校(100%)	48校(100%)	A	教育総務課 (施設)
普通教室エアコン整備(中学校) (平成28年度以降の累計)	17校	19校(100%)	19校(100%)	A	教育総務課 (施設)
普通教室エアコン整備(義務教育学校) (平成28年度以降の累計)	1校	1校(100%)	1校(100%)	A	教育総務課 (施設)
学校給食施設の整備 (小学校) (平成24年度以降の累計)	6校	8校	8校	A	教育総務課 (給食)

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	2 地域に根差した教育の充実
基本施策	4 地域とともに進める教育
施策内容	(1) 地域とともにある学校・園づくり

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●「地域とともにある学校づくり」の推進		
【学校教育課】 「地域とともにある学校づくり」の推進のため、地域人材や地域組織を活用し、学校と地域が連携した取組が充実するような学校運営を行った。 【教育研究支援課】 地域とともにある学校づくりのために、令和2年度には8校（修成小、神戸小、片田小、大里小、豊が丘小、立成小、桃園小）、令和3年度には59校が学校運営協議会を設置した。これにより、津市教育振興ビジョンの施策達成目標である、令和4年度までに全ての学校に学校運営協議会を設置することを達成できた。 全ての学校に対して、校長の教育改革方針（教育課程、部活等）や学校運営等について、保護者や地域の方の意見を生かした学校づくりを行っていく方向性について周知することができた。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、十分に協議をする時間の確保は困難であったが、必要に応じて、学校運営協議会に担当指導主事が参加し、地域住民の知識や経験、技能等を生かした学習活動や部活動、体験活動等の充実、学校運営にかかわる課題や成果等について検証しながら地域とともにある学校づくりを進めた。 また、県主催による「地域とともにある学校づくり推進協議会」に担当指導主事が参加し、各市町の実情等の意見交換を行い、他市町の状況等把握するとともに、本市において今後の取組に生かすことができた。 コミュニティ・スクールにおける地域住民との関わりでは、従来から地域の方々に支援していただいている活動を引き続き行っている。 具体的には、子どもたちの登下校時における見守り活動、学校での授業における学習支援活動、地域での清掃や花植え活動、放課後子供教室における学習活動、子どもたちの自主的な学びを支援する活動などがある。 今後は、学校と地域が目指す子どもの姿を共有し、さらに充実した活動となるよう学校を支援していく。	◎達成	学校教育課 教育研究支援課
●地域と連携した郷土教育の推進		
市社会科副読本「わたしたちの津市」の大改訂を行い、地域の教材を取り上げて、地域社会に対する誇りと愛情を育み、地域の今後について主体的に考える姿勢を養う学習が展開できるよう工夫した。令和4年度の3年生児童を対象に配付した。	◎達成	教育研究支援課
●学校マネジメントの充実		
【学校教育課】 地域における様々な組織の会議等に参加し、地域や園の現状や課題等についての情報共有を行い、地域と連携した園運営を行った。 【教育研究支援課】 学校内の組織運営を管理するだけでなく、地域とともにある学校づくりを進めるなど、学校マネジメントの充実を図るため、学校運営相談員の訪問や研修会等において、校長等への指導や助言を行った。	◎達成	学校教育課 教育研究支援課

●学校自己評価の充実		
【学校教育課】 全園において全職員の自己評価及び保護者アンケートを基に、地域の関係者による学校関係者評価を行い、PDCAサイクルによる園運営の充実を図った。 【教育研究支援課】 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、授業参観や修学旅行、運動会等の行事が、今までと同様に実施することが困難になったことから、今まで以上に各学校の取組について、子どもや保護者等からの声に積極的に耳を傾けるとともに、学校便りやホームページ等により、学校運営の方向性等について発信及び周知するよう働きかけた。	◎達成	学校教育課 教育研究支援課

施策達成目標の実績と達成度					
取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
コミュニティ・スクールを設置した学校の割合	4.0%	100%	100%	A	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	2 地域に根差した教育の充実
基本施策	4 地域とともに進める教育
施策内容	(2) 家庭教育の支援

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●保護者の保育参加		
全園において、平成30年度、令和元年度ともに年2回、家庭教育支援講座を開催し、家庭教育力の向上につなげた。また、各園において保護者から、読み聞かせボランティアや一日先生等、保育参加者を募り、子ども理解や子どもとの関わり方を学んでいただく機会とした。令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、保護者の保育参加の機会は減少したが、家庭教育支援講座を開催し、家庭教育力の向上につなげた。各園より各家庭へ向けて親子ふれあい遊びのコンテンツを紹介するなど、家庭教育・保育の充実に向けた取組を行った。	◎達成	学校教育課
●子育て情報資料の発信		
国・県・市・地域の子育てについての情報や家庭教育の大切さなどを掲載した園だよりを発行し、地域や保護者へ配布するなど、地域とともに子育て支援を行った。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休業期間中に、各園から各家庭へ向けて子育て支援情報や家庭教育支援情報等、こまめな情報発信を行った。	◎達成	学校教育課
●親子読書活動の実施		
各園へ、園児用図書の予算配当を行った。各園において、毎週園児へ絵本貸し出しを行うとともに、家庭での読み聞かせの大切さや幼児期から読書に親しむことの大切さについて、保護者への啓発を行った。	◎達成	学校教育課
●学校・園と家庭の連携による学ぶ力の育成		
【学校教育課】 全園で県教育委員会からの「生活習慣・読書習慣チェックシート」の活用を行い、結果をもとに規則正しい生活習慣の確立に向けた取組を行った。 【教育研究支援課】 「生活習慣・読書習慣チェックシート」を活用した取組を各学校において2回実施し、取組後のフィードバックを行うことで、保護者へ啓発し、家庭との連携のもと、継続した取組となるよう充実を図った。 また、学校と家庭が連携した学習習慣及び生活習慣を充実させる取組について、各校で作成している「家庭学習マニュアル」等を中学校区において統一するなど、小中学校の連携だけでなく、小学校同士の情報共有を大切にするとともに、各家庭との連携の下、家庭学習の充実を図った。令和3年度においては、全国学力・学習状況調査津市調査結果(ワンペーパー)において、家庭学習の改善策を取り上げ、全校に共有し、家庭と連携した家庭学習の取組の充実を図り、各校において工夫した取組を進めた。	◎達成	学校教育課 教育研究支援課

●公民館における家庭教育の推進

津市公民館における家庭教育支援の取り組みについては、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を実施しながら、家庭での生活習慣や子どもとのコミュニケーションを学ぶ講座、家庭での悩みを相談できる仲間づくりをテーマとした講座等を実施した。

高田短期大学と連携し、家庭教育を支援する人材養成を目的とした家庭教育支援セミナーについては、平成30年度の18人参加から令和3年には9人の参加となり、年々参加者数が減少している。

平成30年度から、保護者として何ができるのかを考え、実践する力を付けるための家庭教育出前講座を新たに実施している。津市PTA連合会と連携し、単位PTAに周知するなど、効果的な広報を行うことで、平成30年度3校464人、令和元年度4校395人、令和2年度1校25人、令和3年度3校57人と、多くの方に受講いただけるようになった。令和2年度からは、新型コロナ感染症感染防止対策として少人数による実施やZoomの活用など、工夫しながら実施している。令和3年度はこれ以外にも3校で230名を対象とした研修会を企画したが、新型コロナ感染症の感染状況から中止しており、潜在的なニーズの高まりがあることから、今後もしっかり実施していきたい。

この他、食育を目的とした調理講座、各地で親子で行う料理講座、体操、ベビーマッサージなどの教室等を開催し、家庭での教育における知識の向上と、親子で共同することで、関係性を深めることができ、同世代の子どもを持つ保護者同士の交流を図ることができた。

○現状維持

生涯学習課
(公民館)

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
「生活習慣・読書習慣チェックシート」の家庭での取組後、生活指導等に活用している幼小中学校の割合	幼稚園 97.1% 小学校 87.5% 中学校 81.9%	幼稚園 100% 小学校 100% 中学校 100%	幼稚園 100% 小学校 100% 中学校 100%	A	学校教育課 教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	2 地域に根差した教育の充実
基本施策	4 地域とともに進める教育
施策内容	(3) 家庭・地域との連携体制の確立

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●ゲストティーチャーを招いた活動や地域との交流		
地域の人材をゲストティーチャーとして招聘し、園児が様々な人と出会い、豊かな生活経験ができるような場を提供した。(平成30年度、令和元年度ともに各園4回ずつ、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施回数が減少)また、感染症対策を取りながら、地域へ園外保育に出かけ、地域の行事に参加したり、人や自然に触れ合う機会をもったりするなど、地域とともに子どもの育成に努めた。	◎達成	学校教育課
●家庭・地域と一体となつて行う道徳性・規範意識の育成		
例年、園児児童生徒や保護者を対象として、各学校・園において実施される奉仕作業や花植え活動等を通して、地域の人と触れ合い、挨拶の大切さ、地域の美化や公共のルールを守ることの大切さ等の意識の育成を図っている。令和2年度、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、奉仕作業や体験学習等の実施が困難となったが、感染防止対策を行った上で実施できるように工夫して取り組むとともに、道徳等の授業において学習したことなどを各家庭に発信するなどの取組を行った。	◎達成	教育研究支援課
●地域との連携による子育て支援の充実		
地域の保健センターや子育て支援センターとの情報交換を行った。参加者の低年齢化を踏まえた内容に工夫したり、子育ての情報発信や相談の機会を充実させた。	◎達成	学校教育課
●児童生徒の多様な学びのための地域人材の活用		
「特色ある学校づくりプロジェクト事業」を活用して、各校の特性を生かし創意工夫した取組を実施するとともに、地域コーディネーターが中心となり、自治会や老人会等の団体との連携を図りながら、各校において、特色のある主体的な取組を進めた。 具体的な取組としては、例年、地域との連携による清掃活動等の地域貢献活動、米作りや野菜の栽培等の体験学習、地域の歴史や平和教育に係る地域の方の講話、地域の方による図書の読み聞かせ等、児童生徒が地域とつながり、深く学べるような取組を進めた。 令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、来校する回数を減らしたり、オンラインを活用したりするなど、できる限りの工夫を凝らして取組を進めた。	◎達成	教育研究支援課

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
地域の子育て支援センターと連携した未就園児の会を行っている幼稚園	0園	10園	2園(新型コロナウイルス感染症対策により事業を縮小)	D	学校教育課

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	2 地域に根差した教育の充実
基本施策	4 地域とともに進める教育
施策内容	(4) 放課後児童クラブの充実

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●放課後児童クラブの計画的な施設整備		
放課後児童クラブ整備指針に基づき、既存施設の専用区画面積が確保できないことにより支障が生じている施設について、平成30年度は、一志東地区放課後児童クラブ改修工事、新町地区放課後児童クラブ改修工事、観音寺地区放課後児童クラブ新築工事等を実施し、令和元年度は、上野放課後児童クラブ改修工事、大里地区放課後児童クラブ改修工事、北立誠地区放課後児童クラブ改修工事等を実施した。 また、令和2年度は、棕本地区放課後児童クラブ新築工事を実施するとともに、学校法人が豊が丘地区へ新たに設置する民設民営の放課後児童クラブ施設の建設に係る補助を行い、令和3年度は、成美放課後児童クラブ及び栗葉放課後児童クラブにかかる改修工事を行い、その他必要とされる放課後児童クラブの施設維持に係る修繕等を行い、計画的な施設整備を進めることで、施設の配置や総量の適正化を図り、適正な児童の放課後等の居場所の確保に努めた。 また、放課後児童クラブが未設置の小学校区は、平成29年度時点では9校区であったが、平成30年度に2校区、令和元年度に民間事業者により1校区、令和3年度に1校区に設置され、未設置校区の削減が図れた。	◎達成	生涯学習課 (青少年)

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
放課後児童クラブの未設置校区	9校区	6校区	5校区	A	生涯学習課 (青少年)

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	2 地域に根差した教育の充実
基本施策	4 地域とともに進める教育
施策内容	(5) 放課後児童クラブの支援

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●保護者等の負担の軽減		
放課後児童クラブの保護者等との懇談会を実施し、現場での課題を聞かせていただき、運営方法のあり方や支援員確保への支援など、各クラブの課題解決に向けて個別に取り組むなど、きめ細かなサポートの充実により負担軽減を図ることができた。 また、放課後児童クラブ運営マニュアル、会計マニュアルの更新を行い、補助金に関する説明書をより詳しく分かりやすく作成するとともに丁寧に周知すること等により事務の負担軽減を図った。	○現状維持	生涯学習課 (青少年)
●放課後児童支援員等の確保		
放課後児童支援員等の募集については、広報津へ募集情報の掲載を行うとともに、市ホームページに、より詳細な内容を掲載することにより、支援員等の確保につなげることができた。 長期休暇中の放課後児童クラブの指導員不足を解消するため、平成30年度から行っている教育現場の市臨時職員が津市の放課後児童クラブへ従事できる取組について、令和元年度までは夏休みに限定していたが、令和2年度からは会計年度任用職員に移行したことに伴い、冬休み・春休みまで当該取組を拡大した結果、延べ38クラブへ延べ48人が従事し、令和3年度は、延べ45クラブへ延べ69人が従事した。	○現状維持	生涯学習課 (青少年)
●放課後児童支援員等の資質向上		
放課後児童支援員等の資質向上を図るため、市が主催する行政研修を実施し、平成30年度は遊びの理論と実技などについて11回実施し、延べ872人が参加し、令和元年度は学童保育支援員の育ち方、チームワークなどについて11回実施し、延べ790人が参加した。また、津市学童保育指導員の会が支援員の資質向上を目的として実施する子ども理解を深めるための実践検討や全体研修に対して、研修場所の確保や補助金の交付などの支援を行った。 令和2・3年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため研修の実施に苦慮した結果、令和2年度は、同一の内容(障がい児理解について)の研修を5回に分散して実施し、延べ234人が参加し、令和3年度は、ICTを活用しオンライン研修を1回行い、226人が参加した。	○現状維持	生涯学習課 (青少年)

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
放課後児童支援員等の行政研修等への参加回数	1.84回	2.00回	0.47回	D	生涯学習課 (青少年)

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	2 地域に根差した教育の充実
基本施策	4 地域とともに進める教育
施策内容	(6) 放課後子供教室の取組

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●放課後子供教室の設置に向けて		
平成30年度に、津市として初めて、放課後児童クラブが未設置の小学校区である明小学校区及び放課後児童クラブが遠方にあるみさとの丘学園校区の2箇所放課後子供教室の設置を行った。 また、令和元年度には、放課後児童クラブが未設置の小学校区である草生小学校区及び美杉小学校区の2箇所において新たに放課後子供教室の設置を行った。 令和3年度に放課後子供教室の新規開設はなかったが、放課後児童クラブが未設置の高野尾地区において、令和4年度からの新規開設に向け、話し合いが進められた。	○現状維持	生涯学習課 (青少年)

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
放課後子供教室の設置	設置なし	—	設置なし	—	生涯学習課 (青少年)

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	2 地域に根差した教育の充実
基本施策	4 地域とともに進める教育
施策内容	(7) 青少年の健全育成

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
● 青少年に対する相談の実施		
青少年が安心して相談できるよう、電子メールや電話、面接による相談を実施し、平成30年度は38件、令和元年度は33件、令和2年度は19件の相談があった。令和3年度は20件の相談があった。相談者に対しては、丁寧な聞き取りを行い、当事業で対応が難しい場合には、他の相談機関に繋げるなど関係機関と連携し、相談者への適切な援助を行った。さらに、街頭指導時に、悩み相談窓口を記載した啓発グッズを配布するなど、相談事業に対する周知を図った。令和2年度からは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、窓口への設置による周知に変更し、規模を縮小しつつも一層の周知を図っている。	○現状維持	生涯学習課 (青少年)
● 青少年健全育成活動の実施		
各関係団体と連携し、春と秋に津駅周辺、久居駅周辺での啓発活動を行った。令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、規模の縮小などを行っているが、できる限りの啓発活動を実施している。 中央街頭指導については令和2年度以降実施を見送っているが、青少年センター職員によるセンター街頭指導及び地区青少年育成指導を行っている。平成30年度3,914人、令和元年度7,639人、令和2年度6,608人、令和3年度4,923人の声かけを行い、令和2年度以降の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症配慮しながら遠くから声をかける、状況により見守りのみを行うなど見守り方法を変更している。また、街頭指導回数を増やすことにより、啓発活動の活性化を図るとともに、飛行の未然防止の強化に繋がった。	○現状維持	生涯学習課 (青少年)
● 成人式実行委員会への支援		
平成30年度には、音響設備の充実や、聴覚障がい者等に向けて、恩師のビデオレターやパワーポイントに字幕を付けるなど、内容の充実を図った。また、令和元年度には、新成人席を1階席のみにしたことにより、新成人の負担を軽減し、稼働観覧席を使用しないことで、警備の強化や安全な式典に運営につなげた。 また、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、主に出身中学校別に2部に分けて実施し、椅子席の十分な距離の確保、消毒の実施、検温、手指消毒、マスク着用の徹底など必要な感染症対策を行い、参加できない新成人に対しては、式典の様子をライブ映像配信し、視聴できるよう配慮した。 さらに令和3年度は、令和2年度の対応を継続しながら、受付までの経路や1部と2部の間の消毒の仕方等を改善することで、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらスムーズな式典の進行ができるよう対応を行った。	○現状維持	生涯学習課 (青少年)

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
「愛の声かけ」回数	6,876回(※)	8,000回	4,342回	C	生涯学習課 (青少年)
新成人の成人式への出席率	73.3%	83.0%	71.9%	B	生涯学習課 (青少年)

(※)平成28年度時点

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	3 自分らしく心豊かに輝けるまちづくりに向けて
基本施策	5 生涯学習の推進
施策内容	(1) 生涯学習活動の支援

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●生涯学習情報バンク、生涯学習支援ボランティア制度の活用		
地域で活動している150以上の団体、30名以上の講師、10名以上のボランティアの情報を津市ホームページで紹介し、市民の生涯学習活動を支援するとともに、多くの方が多様な学習機会を選択できるよう努めた。	◎達成	生涯学習課 (振興)
●リーダー研修の実施		
生涯学習情報バンクに登録されている団体及び講師、生涯学習支援ボランティアに登録されているボランティア等を対象とした研修会を年1回開催し、市民が主体的に行う生涯学習活動の中心となる指導者の育成に努めた。	◎達成	生涯学習課 (振興)
●公民館活動の充実		
公民館が地域づくりや人づくりを進める拠点となるよう、地域の学習ニーズを取り入れた講座の実施を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症感染防止対策をしっかりと行い、講座生が安心して受講できる環境の確保に努めることで、令和3年度は講座数、受講者も増加した。 また、令和2年度から中央公民館において、Zoomを活用したオンライン講座を実施するとともに、令和3年度には20施設にWi-Fi環境を整備するなど、新しい生活様式に対応した新たな取り組みを進めることができた。 平成30年度 674講座 受講者12,866人 令和元年度 674講座 受講者12,392人 令和2年度 495講座 受講者 6,879人 令和3年度 595講座 受講者9,055人 また、講座修了生による自主的な活動(自主講座)の育成支援を進めたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自主講座の減少や、公民館文化祭の中止などが続いており、公民館活動の推進に苦慮する場面が多かった。 (自主講座:平成30年度 413講座、令和元年度 408講座、令和2年度 370講座、令和3年度 356講座) (公民館文化祭:平成30年度33か所、入場者38,103人 令和元年度31か所、入場者33,414人 令和2年度 開催なし 令和3年度一志地域4か所、入場者1,565人)	○現状維持	生涯学習課 (公民館)
●専門講座の開催		
皇學館大学等の講師を招聘し、専門講座を年2回開催した。アンケート調査などで市民のニーズを把握し、市民の興味・関心が高まるよう講座内容に反映した結果、歴史講座を5回、文学講座を4回開催し、毎回30名以上の方に聴講いただくことができた。	◎達成	生涯学習課 (振興)
●社会教育団体への支援		
津市PTA連合会等の社会教育団体が実施する公益的活動に対し、補助金を交付することにより財政面の支援を行うとともに、各団体に適切な指導、助言を行うことにより、団体の健全育成に努めた。 新型コロナウイルス感染症への対応については、国・県・市から発出された主催イベントの開催基準等の周知・徹底に努めた。	◎達成	生涯学習課 (振興)

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
生涯学習情報バンク登録団体数	143団体	160団体	157団体	B	生涯学習課 (振興)
地域力創造セミナーの開催数	261講座(※)	290講座	247講座	B	生涯学習課 (公民館)

(※)平成28年度時点

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	3 自分らしく心豊かに輝けるまちづくりに向けて
基本施策	5 生涯学習の推進
施策内容	(2) 社会教育施設等の整備・充実

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●小中学校の体育施設の開放		
学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を地域の住民に開放し、地域・学校・利用団体等の代表による学校体育施設利用運営委員会の設置等により施設の円滑かつ効率的な利用を進めた。年延べ約600団体の登録があり、市民に生涯学習や社会体育活動を行う機会と場所を提供した。 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出など、市内における感染リスクが高まった期間について、利用制限や利用自粛を要請したり、利用を停止した。	○現状維持	生涯学習課 (振興)
●青少年野外活動センターの活用		
安全で快適な施設利用環境づくりのために、財政面の支援を行った。 また、施設運営に関して適切な指導、助言や情報提供を行うと共に、利用促進のための広報活動等の支援を行った。 新型コロナウイルス感染症への対応については、国・県・市から発出された主催イベントの開催基準や施設の利用制限等に関する情報提供を行った。	○現状維持	生涯学習課 (振興)
●公民館の計画的な改修整備		
津市公共施設等総合管理計画及び津市個別施設計画に基づき、計画的な施設整備を進めることで、社会教育環境の改善とともに、施設の安全性と快適性の確保ができた。 平成30年度 一身田公民館 新築工事 令和元～2年度 橋南公民館移転に伴う旧修成幼稚園改修工事 令和3年度 河芸公民館空調設備改修整備、トイレ洋式化改修工事、インターネット環境整備	○現状維持	生涯学習課 (公民館)

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
学校体育施設開放 (延べ利用回数)	20,838回(※)	22,000回	16,519回	C	生涯学習課 (振興)
野外活動センターの活用(利用者数)	39,606人(※)	42,000人	19,797人	D	生涯学習課 (振興)

(※)平成28年度時点

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	3 自分らしく心豊かに輝けるまちづくりに向けて
基本施策	5 生涯学習の推進
施策内容	(3) 地域における人権教育の推進

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●各地域の人権ネットワークの支援		
各地域で、住民が主体となって地域人権啓発イベント等を行い、子どもたちが学校の人権学習で学んだことを発信したり、地域課題や新型コロナウイルス感染症に係る差別的行為や誹謗中傷など、今日的な社会問題などをテーマにした講演会を開催したりして、人権が尊重されるまちづくりを推進した。全中学校区で地域人権イベント等を実施するとともに、人権課題の解決に向けて市内全域のネットワークを構築できる体制づくりを進めた。 また、啓発イベント等を地域住民が中心となって実施することが、人権啓発の主体者が住民自身であることを意識してもらうことにつながり、持続可能な人権教育・人権啓発の推進体制づくりにつながった。	◎達成	人権教育課
●次世代の育成支援		
高校生や青年を中心に、反差別のつながりを構築するために活動している津市反差別青少年友の会(つとも)の活動を支援したり、津市人権・同和教育研究協議会と共催して次世代育成に係る研修会を実施したりし、地域人権ネットワーク構築の主体となる人材の育成を図った。 また、研修会を通して、地域や世代間の取組交流や情報交換、悩みを出し合う中で、各地域や学校の人権教育・人権啓発推進に向けた活動の活性化につながった。	○現状維持	人権教育課
●人権出前講座・人権教育講演会の実施		
人権教育講演会として、各事務所単位で、人権教育指導員や人権教育担当者を中心に、地域の課題や新型コロナウイルス感染症に係る差別的行為や誹謗中傷など、今日的な社会問題等をテーマに講演会を実施した。また、指導主事が講師となり、公民館や各園校のPTAから依頼を受け、人権出前講座を実施した。 また、部落差別、障がい者の人権、子どもの人権、性の多様性、新型コロナウイルス感染症に係る差別的行為や誹謗中傷等の様々な人権課題や、人権問題に係る法律や条例等について学んだり、自分の中にある偏った見方を振り返ったり、人を大切にする生き方について考え学ぶ場をつくったりするなど、幅広い内容で啓発を進めることができた。	○現状維持	人権教育課
●人権啓発・人権教育活動の実施		
教育集会所を拠点として、人権人形劇やワークショップなど、様々な手法を用いたり、地域課題や新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等をテーマに小規模の人権学習会を開催したりすることにより、保護者や地域住民の人権意識向上を図った。 具体的には、各地域の保護者や成年以上の大人を対象に、ある程度固定したメンバーで連続性のある学習会を実施し、子どものことや地域の人権課題などについて話し合った。令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、中止した学習会もあったが、学習会の持ち方や、参加する市民一人ひとりが受け身ではない学びとなる内容となるよう工夫しながら取組を進めた。	○現状維持	人権教育課

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
各中学校区の人権ネットワークを構成する委員等を対象とした人権講演会・研修会の実施率	60.0%(※)	80.0%	90.0%	A	人権教育課

(※)平成28年度時点

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	3 自分らしく心豊かに輝けるまちづくりに向けて
基本施策	5 生涯学習の推進
施策内容	(4) 図書館機能の充実

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●図書館の利用促進		
平成30年度～令和3年度は、高齢者に関する事例や多文化サービス、子供に関するイベントや英語多読について、県内外の図書館の先行事例を調査し、イベント企画の参考とした。令和3年度には、津図書館で本の福袋のイベントを開催し、多くの方に本を借りていただいた。 また、図書館を身近に感じていただけるようなイベントや講座、郷土に関する講座も開催し、令和3年度は久居の郷土の偉人や久居藩入府350年記念講座などを開催した。 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための図書館利用の制限や休館の際には、県内図書館の対応状況なども調査し、図書館運営の参考にした。学習室、レファレンス室、閲覧室の座席を間引いて、間隔をとるとともに、カウンターには飛沫防止シートを取り付け、随時消毒し、空調や窓の開放による換気や空気の循環を行った。図書館を安心して利用していただけるよう書籍消毒機を全館で購入し、本を借りた後に利用者に使っていただけるようにした。 積極的な発信として、図書館報「ようこそ図書館へ」で、レファレンス事例による図書館の利用者に対する図書館職員による支援の例、生涯学習に郷土資料を活用できる内容などを掲載した。	○現状維持	津図書館
●図書館サービスの充実		
誰もが読書を楽しめるよう、大活字本を含め幅広い資料の整備を進め、4年間で129, 627冊の受入を行った。 レファレンスサービスについて、第105回全国図書館大会三重大会や県立図書館等主催の研修への参加など職員研修の機会を設けるとともに、最新の資料充実に努めた。 古文書のデータベース化について、稲垣文庫について取組を進め、その一部をホームページ上で公表した。古文書のデータベース化を進める中で、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため来館しての閲覧が難しい県外や海外の方から閲覧や複写についての問い合わせがあった。データベースを閲覧することで要望にお応えできたケースもあり、今後もさらにデータベース化の作業を進めてきたい。	◎達成	津図書館

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
貸出登録者数	31,236人(※)	33,000人	23,441人	C	津図書館

(※)平成28年度時点

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	3 自分らしく心豊かに輝けるまちづくりに向けて
基本施策	5 生涯学習の推進
施策内容	(5) 読書活動の推進

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●読書活動の推進に向けて		
子育て絵本講座や県内在住の絵本作家の講演会などを開催し、乳幼児から大人まで読書に親しむ機会を提供した。 手づくり絵本コンクールに代わる子ども読書活動推進事業のイベントとして、令和3年度はみんなのPOPづくりコンテストを令和3年10月1日から12月22日の期間で開催し、437点の応募、2年間で835点のPOPが集まり、2年目は中高生の参加も増え、本を選び作品を作る中で、本を読むことや本に対する興味や関心を持ってもらうきっかけとなった。 また、毎月の学校への読書案内を行うとともに、11校の社会見学、1校の教職員研修の受け入れを行った。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、社会見学も子どもたちに1班10人程度の班に分かれてもらい、密にならないように気を付けながら実施した。 おはなし会は参加者が密にならないようにより広い部屋に開催場所を変え、換気を徹底し、赤ちゃん用にはござを敷いた上にシートを置いて聞いてもらえるよう工夫しながら、おはなし会を継続して開催した。	○現状維持	津図書館
●各種媒体による広報活動		
月1回発行の従来からの広報紙に加え、令和元年12月に図書館情報システムの更新に伴いホームページを視認しやすいデザインにしたり、掲載履歴を見られるようにしたりするリニューアルを行うとともに、市内の図書館案内と講座・イベント情報について、効果的な発信を行った。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、図書館に来館しづらい状況や休館などもあり、図書館のホームページからのWebサービスの利用が増加し、ホームページの閲覧回数は4年間で4,159,406回となった。	◎達成	津図書館

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
各種講座・イベント等の実施回数	542回(※)	570回	449回	C	津図書館
各種講座・イベント等の参加者数	10,134人(※)	10,700人	5,267人	D	津図書館

(※)平成28年度時点

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	3 自分らしく心豊かに輝けるまちづくりに向けて
基本施策	6 歴史的資源の保存活用
施策内容	(1) 文化財の保存と活用

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●文化財の保存と活用		
文化財の保存と活用については、平成30年度にオーデン大門ビル(旧四日市銀行津支店)を、令和元年度は旧一志波瀬郵便局をそれぞれ国登録有形文化財に登録し、文化財の保護に努めた。国登録有形文化財旧明村役場庁舎については、平成29年度から実施してきた耐震補強等改修工事が完了したことから、旧明村役場庁舎を公開活用するため、芸濃ふるさとガイド会、芸濃町文化協会及び津市で旧明村役場庁舎公開活用協議会を組織し、平成30年9月2日より一般公開を行った。以後、土曜日・日曜日の一般公開や公開活用事業を行い、その維持管理だけでなく、一般公開や公開活用事業を地域と市が協働で行うことで、文化財を核とした地域活性化の推進・活性化の継続を図っている。 令和2・3年度は、市内の文化財の把握、調査の状況について指定候補案件2件の文化財調査を実施したほか、古文書調査では平成29年度から解読作業を継続している津市所蔵の平松楽斎文書の未解読文書29点の刊行に向けた原稿の作成業務を、また、石造物調査では平成29年度から継続して実施してきた美杉町八幡地区(川上・奥津)の報告書を作成したほか、美杉町伊勢地地区(三多気・杉平・石名原)に所在する昭和20年以前の石造物の悉皆調査を実施した。また、歴史的建造物調査では一志地域に現存する旧小淵医院について、図面作成等記録作成のために現況調査を令和2年度に実施した。	○現状維持	生涯学習課 (文化財)
●多気北畠氏遺跡の調査		
平成30年度は、平成28年度から実施してきた金国寺跡の現状把握のための測量調査(合計16,000㎡)が完了し、金国寺跡の遺構、遺物の分布状況を確認するため、多気北畠氏遺跡第37次(金国寺跡第1次)発掘調査を実施した。 令和元年度は、金国寺跡の遺構、遺物の分布状況を確認するため、多気北畠氏遺跡第38次(金国寺跡第2次)発掘調査(174㎡)を実施した。令和3年度も国・県補助事業は不採択となったが、報告書刊行に向け遺物整理を中心に業務を行った。令和2年度・3年度は、国・県補助事業は不採択となったが、報告書刊行に向け遺物整理を中心に業務を行った。	○現状維持	生涯学習課 (文化財)
●津城跡の修理		
平成30年度は、県指定史跡津城跡の石垣修理にあたり、公園の樹木に関する聞き取り調査の結果をふまえ、津城跡石垣上及び石垣に近接する樹木約160本の詳細調査を実施し、津城跡石垣修理検討委員会委員から各樹木の樹勢や石垣への影響について指導を受けた。 令和元年度は、津城跡石垣の保全や史跡景観の復元に係る樹相の改良にあたり、樹木詳細調査の結果を関係各課に提供し、都市公園としての津城跡の樹木管理や今後の方針等について情報共有を図った。 令和2年度は、県指定史跡津城跡石垣の保護にあたり、石垣周辺の樹木詳細調査の結果を「三重県指定史跡津城跡樹木調査概報」として報告した。また、津城跡石垣の保全や史跡景観の復元に係る樹相の改良に向けて、お城公園の維持管理業務を主管する津北工事事務所と連携することにより、石垣保全の支障となる樹木29本のうち16本が伐採がされた。 令和3年度は、昨年に引き続き津北工事事務所と連携により、石垣保全の支障となる樹木について、新たに3本が伐採がされた。	○現状維持	生涯学習課 (文化財)

●国宝専修寺御影堂・如来堂及び一身田寺内町についての情報発信

平成30年度は、専修寺建立の歴史、伽藍配置の特色、御影堂・如来堂の建築的特質、専修寺の宝物に関し、市民をはじめとして、より幅広い人々に専修寺の魅力を様々な角度から学べる4回連続講座を開催した。また、小中学生の子どもたちにもその文化財の価値を知っていただけるようパンフレットを作成し、小学校3年生から6年生の児童、中学生全生徒に配布した。さらに、従前の専修寺と一身田寺内町に関するパンフレットを国宝となった御影堂・如来堂の内容を中心に再構成し、その歴史、文化を紹介するとともに、観光客等の移動手段の利便性を図るため、専修寺へのアクセスに特化した各交通機関の時刻表を含めて改訂発行し、配布を行った。

以降、一身田寺内町の館、中央公民館エントランスギャラリー、三重テラス(令和2・3年度は未開催)においては、写真パネル展示を行い、市民のみならず広く一般に国宝専修寺御影堂・如来堂及び一身田寺内町を知っていただく機会を提供し、その周知を図っている。

◎達成

生涯学習課
(文化財)

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
市内の指定・登録文化財数	432件	440件	433件	D	生涯学習課 (文化財)
旧明村役場庁舎の利用者数	—	8,000人	3,496人	D	生涯学習課 (文化財)

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	3 自分らしく心豊かに輝けるまちづくりに向けて
基本施策	6 歴史的資源の保存活用
施策内容	(2) 伝統文化の継承

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●伝承活動事業への支援		
平成30年度は19件、令和元年度は18件、令和2年度は11件、令和3年度は8件の伝承活動団体に対して補助金を交付し、無形民俗文化財の伝承活動の保存活用を図ることができた。なお、令和2年度・3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い活動中止となったことから補助金申請が取下げとなった団体も多く(R2:24→11、R3:13→8)、伝承活動を実施した団体についても新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため非公開とするなど、各団体ともに実施可能な範囲での活動となった。 このうち、榊原町第1区～5区かんこ踊りについては、地区内で小学生を含めた新たな担い手の育成が行われ、平成30年度には榊原町第3区かんこ踊りが、令和元年度は榊原町第5区かんこ踊りがそれぞれ実施された。	○現状維持	生涯学習課 (文化財)
●伝承活動の周知		
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止や非公開となった無形民俗文化財等の伝承活動も多くあったため、実施された活動については、市ホームページにおいて、「県・市指定無形文化財、無形民俗文化財の実施予定」として、実施日時、場所、位置図を紹介し情報提供を行ってきたが、令和3年度は感染拡大防止の観点から開催日時等の情報公開は行わなかった。	○現状維持	生涯学習課 (文化財)
●次世代への伝統文化の継承		
小学5・6年生を対象に専修寺を中心に発展した一身田寺内町の歴史や文化にふれる「歴史まるごと体験塾」(参加人数:H30は40名、R1は30名)や、小学4～6年生と保護者を対象とした郷土の偉人谷川士清の業績等を学ぶ「親子洞津谷川塾」(参加人数:H30は4組8名、R1は10組24名)を実施したが、R2以降は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため予定していた事業が中止となった。 また、郷土の偉人を顕彰する市民団体である「谷川士清の会」や「齋藤拙堂顕彰会」が行う小中学校への出張講座への協力を行い、次世代を担う子どもたちに、自分たちが住む身近な歴史文化を学習できる機会の情報を提供した。(但し、R2年度は新型コロナ感染症感染拡大防止の観点から中止) なお、小学3年生から中学生を対象とした「谷川士清書道コンクール」については、展示規模を縮小するなど、実施方法を工夫して開催し、次世代を担う子どもたちに、自分たちが住む身近な歴史・文化を学習できる機会を提供することができた。	◎達成	生涯学習課 (文化財)

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
伝承活動事業に対する市補助金交付件数	26件	30件	10件	D	生涯学習課 (文化財)

教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	3 自分らしく心豊かに輝けるまちづくりに向けて
基本施策	6 歴史的資源の保存活用
施策内容	(3) 歴史資料の公開・活用

取組内容・成果と達成度

平成30年度～令和3年度における具体的な取組内容・成果など	達成度 (令和3年度)	担当課
●歴史資料の公開普及		
郷土資料館については、平成30年度～令和元年度は中央公民館、一身田寺内町の館、美里ふるさと資料館、香良洲歴史資料館、美杉ふるさと資料館で企画展を実施し、入館者の確保に努めた。 また、令和元年8月1日に安濃郷土資料館をサンヒルズ安濃内へ移転開館するとともに、令和2年4月1日の開館に向け、白山郷土資料館の展示機能を白山公民館2階へ移転し、地域の歴史の特徴をわかりやすく紹介できるよう、これまで収集してきた資料の展示を行った。さらに、令和2年7月1日に開館した新町会館において、谷川士清に関わる資料を中心とした常設展示を設置し、郷土の偉人の顕彰を行っている。 この資料館移転や芸濃郷土資料館展示室の改修等に伴い、収蔵資料を旧雲林院小学校に移設し、収蔵庫の集約化を図った。 また、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、緊急事態宣言発令中は各資料館は休館としたが、解除後は感染防止対策をとりながら開館した。 令和3年度は、中央公民館、一身田寺内町の館、美里ふるさと資料館、香良洲歴史資料館、美杉ふるさと資料館のほか、久居ふるさと文学館展示ギャラリーにおいても企画展を実施し、歴史資料の公開・活用と入館者の確保に努めている。	○現状維持	生涯学習課 (文化財)

施策達成目標の実績と達成度

取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	実績 (令和3年度)	達成度 (令和3年度時点)	担当課
資料館等の入館者数	19,588人(※)	21,000人	15,296人	C	生涯学習課 (文化財)

(※)平成28年度時点

VI 学識経験者の意見

荻原くるみ（元津市立小学校長）

令和3年度は、コロナ感染が確認されてから、2年がたち、感染対策をしながら子どもたちの学びを止めることなく、様々な事業を展開されました。しかし、子どもたちの感染が急拡大する事態が起き、学校では、日々の授業準備に加え、様々な場面での感染防止対策、放課後の消毒作業等々これまで以上の業務量だったことと思います。

そんな中、教育大綱にもありましたように、津市教育委員会では、「教員が、子どもたちと向き合う時間の確保」をはじめとする3つの着眼点で取り組まれ、さらに今回、平成30年に策定された教育振興ビジョンに基づき詳細に実績や達成度を評価書としてまとめられています。

特筆すべき点は、

◎学校の業務を効率化する工夫として、「校務支援システム」の安定稼働とあります。これにより教員が本来の業務に専念できる時間が確保できると考えます。

◎視覚や音声に訴え児童生徒にわかりやすく、教員がすぐに使える教材や資料の作成として、「津市版特別支援教育ハンドブック」、津市版「指導と評価の一体化」(DVD)、「津市版授業改善マニュアル」、小学校5・6年生の外国語活動70時間学習指導案、「英語授業改善マニュアルDVD」、「津市版ジングルDVD～TSUからはじまるABC～」等、「英検チャレンジシステム」、「津市版楽しい運動例」、「津市GIGAスクール構想実現のための手引き」、きゅうめいノート、「津市幼児教育・保育カリキュラム」等の作成があげられます。

◎学校教育・社会教育環境の整備として、認定こども園の設置、校舎の大規模改修・工事、トイレの洋式化、保健室へのエアコン設置・改修、給食調理室の整備やエアコン設置、放課後児童クラブの改修・修繕工事、成人式のライブ映像配信、公民館のWi-Fi環境整備・改修工事、図書館のWebサービス、津城跡石垣保全のための樹木伐採等が挙げられます。

中でも、認定こども園が、令和2年度までに5園設置されています。保護者のニーズに合った施設の開設と同時に、幼保共通のカリキュラムを活用し全幼稚園・保育園での教育が充実され円滑な小学校への接続が可能となることと思います。

◎人員配置につきましても、幼児教育アドバイザー、弁護士招聘（いじめ防止）、幼稚園へのALT派遣、道德教育アドバイザー、学校サポーター、初期日本語教室「きずな」のボランティア、GIGAスクール支援員、防災アドバイザー、スクール・サポート・スタッフ、スクールカウンセラー、スクールソー

シャルワーカー等、と多様な人材を投入し学校支援をしていただいております。

このように数々の事業を展開され、達成度が記載されている全取組内容 53 のうちの 7 割近くの項目で、A（目標値を達成）、B（概ね目標値を達成）の達成度であったことは、評価すべき点であります。C（やや目標を達成できず）、D（目標値を達成できず）という達成度の箇所は、コロナ感染拡大により「実施ができなかった」「回数を減らした」というものが散見されました。すでに可能な方策を検討されているとは思いますが、最大限の感染対策をしながら達成できる方策を考えていただければと思います。

さらに、全校で、学校運営協議会が設置されました。これまで地域とともにある学校として、長い年月をかけ、システムを構築されてきました。近年教職員の新規採用者が増加し、若い職員や管理職が増加してきています。十分な教員としての資質や意識の醸成、管理職のマネジメント能力を育成するような取組も重要です。

このシステムによって、学校の職員がチームとして、真に子どもたちの成長を見守り支援することができる力をつけ、そして、地域の方々が学校の応援団となるような学校づくりが進められることを期待しています。

先に記した数々の取組は、「教員の子どもと向き合う時間の確保」のための大きな力となってはいますが、その分の教育委員会事務局職員のご努力、負担は大きいのではないかと想像します。そのためにも学校が、学校としての機能が十分に果たせるよう、地域の人材を活用できるシステムが有効であると考えます。

令和元年度の連携協定により令和 3 年度は、三重弁護士会の方々 29 名が、学校に招聘されています。このような教員以外の専門家や他機関の方々が、学校の授業に参加していただく機会が増え、少しでも教員不足を補えるような取組が実施されることを期待しています。

また、G I G A スクール構想により児童生徒一人一人に渡されているタブレット端末の活用が進んでいますが、小中合わせて 2 万人近い津市の児童生徒の端末の故障時の対応やそれに対応する予算措置、事務局の人員配置が適切なのかについても検討いただきたいと思います。

最後に、人生百年時代と言われていています。男女共同参画白書の令和 4 年版には女性の最多死亡年齢が 93 歳、男性は 88 歳というグラフが掲載されています。人生を健やかにそして豊かに過ごせる場や環境、公民館や図書館等の施設や機能の充実についても引き続きご尽力いただくとともに、子どもたちが目にする風景に男女の偏りがないような職員、委員配置をお願いします。

東福寺一郎（元三重短期大学長、津市男女共同参画審議会会長）

津市教育委員会の点検・評価報告書について学識経験者として外部から意見を申し述べる役割を今年度より仰せつかりました。私の経歴を披瀝しますと、37年にわたり勤めあげた三重短期大学では、教育心理学を主担当とする教職課程の教員として学生の指導にあたるとともに、大学教員による地域貢献として、県内の生涯学習や社会教育の振興に微力を尽くしてまいりました。また、退職するまでの8年間は三重短期大学長を務めておりました。こうして培った経験に基づき、津市の教育がより良い方向へ進むための施策に、わずかなりともお役に立つことができれば幸いと考え、この役目を承った次第です。

全くの私見ですが、教育とは、各人が持つ能力や個性に応じて、その人が置かれた社会を生き抜く力を身につけさせるための営みであると考えます。そのためには、周囲の環境から必要とする情報や知識を取捨選択し身につける力、得られた情報や知識を統合し独自の智慧や価値観・態度を形成する力、そしてそれらを的確に外部へ向かって発信する力をバランスよく培っていくことが求められます。そうした力を身につける場が、乳幼児においては家庭や保育所・幼稚園であり、児童・生徒においては学校であり、成人してからは様々な社会教育・生涯教育の機会であると言えましょう。そこで今回は、この枠組みに沿って、令和3年度の津市教育委員会が進めてきた施策について講評することになります。

まず、「各人が持つ能力や個性に応じて」という点に関しては人権教育が柱となります。学校教育においては「子ども人権フォーラム」や「出会い学習」などの取組が行われており、指導に当たる教職員に対する研修もしっかりと行われているようです。また、地域住民に対しても様々な形での啓発活動が行われていることは評価できます。他者を否定することなく、互いに共存する地域社会を形成するためには明確な人権意識を持つことが不可欠なので、今後も弛むことなく施策を進めていくことが大切であると考えます。個別的には、身体面および学習面で困難を抱える方々への支援、不登校児童・生徒を対象とした相談・支援体制の充実、性の多様性に対する理解と配慮、外国につながる子どもや大人への支援など挙げればきりがありませんが、すべての市民が安心・安全に生きていくことに資する教育面での取組を今後も継続していただきたいと思えます。

次に、「必要とする情報や知識を取捨選択し身につける力」については、タブレット端末を活用した授業実践により、児童・生徒は即時的にアクセスし、必要な情報を獲得する能力が確実に身につけてきていると考えられます。今後こうした情報機器が必須であることは論を俟ちませんが、一人一台のタブレット

供給を永続して維持していくための財政的措置をどのようにしていくのかが懸念されます。また、高度に情報化された社会においては、高齢者が情報弱者となる傾向にあるため、その点に配慮した社会教育の推進も大切でしょう。一方、本を読む習慣も情報収集においては大切なものです。子どもたちの本離れが叫ばれて久しいですが、各学校において工夫を凝らした読書活動に取り組んでいることは素晴らしいと思います。それをさらに発展させていくためには司書教諭などの専門スタッフの充実が望まれます。同じことは図書館についても当てはまります。正規の司書職員が2名しかおらず、内1名は三重短期大学附属図書館に配属され、かつ長らく新規採用が見送られている現状は憂慮すべきと言わざるを得ません。

続いて、「得られた情報や知識を統合し独自の智慧や価値観・態度を形成する力」を育むことは学校教育の最も重要な役割です。幼児教育にあっては市内での共通カリキュラムの作成や適正規模の教育環境の整備が「達成」評価となっており、学校教育との連携を意識した取組もなされているようです。校種間の連携については小中一貫教育も推進されていますが、今後どのような広がりを見せていくのかに注目したいと思います。子どもたちの学力向上に向けては、ベテラン教諭が若手教諭を支援する体制づくりが行われ、その中で同僚性も培われていることが授業実践においてよい効果をもたらすものと思います。さらに、他者への思いやりを含め、自らが形成しようとしている価値観・態度が社会的にどのように評価されるのかを適切に自己判断する能力を身につけるためには道德教育も欠くことができないでしょう。一方、成人についても、青年期までに身につけた価値観や態度を常に見つめ直し、必要があればそれを変える力を育むために、成人期以降の生涯学習推進を疎かにすることはできません。

「外部へ向かって発信する力」については、自分の思いを的確に文章表現する力の育成が必要であると考えます。大人もそうですが、子どもたちはSNSなどを通して短文あるいは単語で自分の思いを発信することに慣れてしまい、まとまった文章として簡潔明瞭に表現する力が不足しているように思われます。また、言語的な表現だけでなく、体の動きや豊かな表情あるいは創作物によって発信することも大切です。その点では、身体能力を磨いたり、様々な芸術に触れることが肝要であり、それにかかわる施策の推進に期待しています。さらには、グローバル化する社会にあっては日本語以外の言語で情報を発信する能力も必須となってきました。その点で、海外の学校と交流を行うなど生きた英語教育を今後一層積極的に進めていくことが求められます。

その他、教育環境面では校舎の長寿命化のための大規模改造工事やエアコンの設置が計画通りに進められるとともに、放課後児童クラブ未設置校区の解消や放課後子供教室の設置に向けての動きがあるなど、ハード・ソフト両面にお

いて注目すべき施策の展開がありました。また、学校運営協議会がすべての学校に設置されたことも特筆されるべきことであり、地域住民と学校との連携がさらに強化されていくことを期待します。

最後になりますが、長引くコロナ禍のもと、教育委員会や学校が工夫を凝らし、可能な限りで予定された事業を進めてきたことに心から敬意を表します。ただ、新型コロナウイルス感染症がもたらしたものは負の側面だけではありません。情報機器を活用した授業実践、リモートによる研修や講座の実施にかかるノウハウなどは、コロナ禍によってその実現が早められたという見方もできるでしょう。時代の変化と要請を的確に捉え、それに即応した教育施策の策定と実践に今後も邁進していただくことを切に願います次第です。

山田康彦（三重大学教育学部特任教授、津市文化振興審議会会長）

令和2年より、我が国を含む全世界において新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の危機に見舞われ、現在もその対応に迫られている。令和3年度も、4～5月にかけての第4波、7～9月の第5波、そして令和4年1～2月の第6波と感染拡大の波が連続し、2回の緊急事態宣言が発出され、1回のまん延防止等重点措置がとられた。そのため学校及び施設、並びに家庭や地域でも、年間を通して新型コロナウイルス感染症に対する感染防止措置の徹底が求められた。

このような困難の中で、津市教育委員会が事務を管理及び執行する幼児教育・保育、学校教育、そして社会教育、さらには地域での文化財保護活用事業などの諸事業も、通常とは異なる難しい管理・執行が求められた。津市教育委員会は、この困難の中でも、それに的確に対応した事業の管理と執行を進めることができたと評価される。

こうした困難な事態を背景に進めた津市教育委員会の事業の特質の一つは、新型コロナウイルス感染症の拡大という状況下でありながらも、それに左右されることなく計画的に、あるいはコロナ禍を契機にして、施設・設備面及び制度面での教育環境整備を将来を見通して着実に進め、成果を上げたことである。たとえば、令和2年度までに全小中学校の普通教室等へのエアコン整備を完了し、令和2及び3年度にはコロナ禍への対応としてトイレの洋式化や保健室へのエアコンの設置・改修を行った。学校給食施設も令和4年度整備目標を令和3年度に達成するだけでなく、コロナ禍への対応として小中学校の給食室の洋式トイレ化も進めた。さらに長寿命化のための小中学校の大規模改修工事も令和2年度に目標よりも2年早く完了させた。このような学校の施設・設備だけでなく、放課後児童クラブの未設置校区の削減と既存施設の改修を進めるとともに、社会教育環境の改善のための公民館の改修整備を計画的に進めた。

学校における教育設備の大きな事業は、学習者用タブレット端末の整備である。津市では令和2年度に学校での高速ネットワーク環境と学習者用タブレット端末の整備を行った。それをふまえ令和3年度は、すべての小中学生に学習者用タブレット端末を配布し、ICT機器等を活用した学習が本格的に進められた。その中で、ICTの効果的活用の実践的な研究が進み、情報活用能力の育成が図られるとともに情報モラル教育の充実も進めることができた意義は大きい。

コロナ禍の中でも着実に前進させた事業として教育制度面で特に挙げることができるのは、「津市幼児教育・保育カリキュラムの有効活用」、「地域とともにある学校づくり」、及び外国につながる子どもの教育の充実である。今日、公立

と私立の違いとともに、幼稚園、保育所、認定こども園と幼児教育・保育施設が多様化するなかで、それらの違いを超えたモデル的な共通のカリキュラムを作成し教育・保育の質の向上を図ることは重要な課題である。その中で「津市幼児教育・保育カリキュラム」が作成され、その活用が図られたことは大きな意義を持っている。また津市では「地域とともにある学校づくり」として学校運営協議会の設置が進められてきた。それが令和3年度にすべての小中学校で設置され、令和4年度目標を1年早く達成された。教育活動や学校運営の一層の充実のために地域と連携することが強く求められてきているが、市全体でその体制が整ったことは大きな成果として注目される。さらに外国につながる子どもの教育の充実のために、従来より各学校で日本語教育担当者を位置づけ、外国人児童生徒通訳等巡回指導員や母語支援協力員の派遣等を通して外国につながる子どもたちの支援と初期日本語指導を進めてきた。そして特に重要な初期日本語指導の支援のために初期日本語教室「きずな」や「移動きずな」の取り組みも行ってきた。さらに令和2年度、3年度には就学前の外国につながる幼児を対象にした就学前日本語教室「つむぎ」も開室し、小学校生活に早期から適応できるような支援も始めたことは特筆される。

さらに教職員の業務の効率化・高度化等が進められたことも高く評価される。特にコロナ禍への対応のために教職員の業務と労働時間の増加が懸念された。しかし令和3年度において、既に導入されていた校務支援システムを活用することによるコロナ禍に対応する業務負担の軽減、さらに教育支援員の配置やスクール・サポート・スタッフの全校配置、及び各職場の勤務時間縮減の取り組みを通じて、教職員の時間外労働時間が減少するとともに、「業務の効率化により創出された教員一人当たりの子どもと向きあう新たな時間」が抜本的に増加していることは注目に値する。

令和3年度の津市教育委員会の事業の特質として、二つ目に挙げられる点は、対面でのコミュニケーションが大きく制限される中であっても、様々な工夫を行って、種々の事業を進め、成果を上げたことである。

たとえば幼児教育分野では、コロナ禍においては直接の交流ができないために園児と児童の交流会を手紙やビデオレター等を通して行う、公私立保幼小合同研修会については継続して実施、小学校と幼稚園との相互参観や事例検討会を人数を制限する対策を講じながら行うなどの事業を進めることができた。

小中学校の取り組みとしては、中学生リーダー研修のオンライン開催、職場体験学習の代わりにキャリア教育をオンライン化したり地域と連携して講師を招聘して実施、生命を大切にする教育も体験学習の開催が困難な中で、「動物愛護教室」など関係機関や地域の専門職と連携した取り組みとして実施、文化芸術活動としては舞台芸術を動画配信版で鑑賞など、外部との接触が必要とされ

る取り組みについても、コロナ禍でも許容される限りの工夫をして実施したことは評価される。

とりわけコロナ禍において、様々な不安やストレスを抱える児童生徒や家庭内の虐待の増加が懸念された中で、各学校から児童生徒や保護者に各種相談窓口の案内チラシが配布されたり、各学校や園で相談窓口機能の確保や充実が図られたことは特に評価される。

また各種の人権教育の事業については、教職員対象の事業は概ね計画通りに進められた。そして児童生徒を対象とした事業は人との出会いが求められるために制約があったが、参加人数を絞るなどの工夫をすることによって着実に実施を進めたことは評価される。

さらに、図書館も事業に大きな制約が課されたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じるとともに、令和3年度に新たな利用イベントを開催したり、来館しての閲覧が困難な利用者への対応も進めるなど、新たな展開が図られてきたことは評価される。また公民館での生涯学習事業も、令和2年度から中央公民館でオンライン講座を開始し、令和3年度には20施設にWi-Fi環境を整備して新たな取り組みを進め、595講座、受講者9055人とコロナ禍以前の実績に近づきつつあり、環境変化に対応した改善が図られてきた。

このようにコロナ禍で様々な制約がある中でも、様々な対策や工夫をすることによって事業を継続させ、成果を挙げるとともに、制約を契機に新たな展開が図られた事業があったことは注目される。

令和3年度の事務事業の成果として、もう一つ取り上げることができるのは、点検・評価自体の新たな展開である。

令和元年度までは各事業を予算の執行と併せて点検評価し、令和2年度は津市総合計画と「教育振興ビジョン」を重ねる形で点検評価を行った。今回の令和3年度は「教育振興ビジョン」に沿って各事業の内容を点検・評価する形になった。その際に各事業の達成度を測る指標も明示された。このように点検評価する内容と評価基準が示されたことによって、各事業の取組内容・成果と達成度を詳細に検討し点検・評価することが可能になったのは、大きな改善が図られたと認められる。

以上のような成果を確認するとともに、主に当該点検・評価作業と関わって、今後の検討課題として数点を指摘しておきたい。

1. With Corona (COVID-19) の事業方向を明確にしていくこと

コロナ禍での現在の事業は、その危機への臨時的対応という姿勢で進められている。しかし今後の社会を展望した時には、新型コロナウイルス感染がなくなることを前提とするのではなく、それを常に伴っている社会を通常として想定して、事業内容を計画していくことが求められる。そうした With Corona

(COVID-19) をふまえた事業体制を全体的に構築していくことが求められる。

2. 事務事業中で特に重要な項目について詳細に示す工夫をすること

教育委員会事務事業の中で、特に重点となり詳細な内容を示すことが求められる項目があるが、本点検・評価報告書では、その性格上、他の項目と同様な形式で記述されることになる。必要に応じて、補足の資料等を追加していただきたい。たとえば、学力の向上、ICTの有益な利用方策、不登校への取り組み、などが挙げられる。

3. 文化財関係の取り組みの進展を可視化する工夫をすること

特にコロナ禍にあって、文化財関係の事業は、大きな展開を制約され、地道な調査などの作業を積み重ねる内容にならざるをえない。そうした作業も文化財の保存と活用には不可欠な重要な内容である。したがって、そのような継続的に積み重ねていくような作業についても、その意義と成果をより可視化できるような示し方を工夫していただきたい。

資料

＜参考 1＞ 令和 3 年度 教育方針

令和 3 年度に重点的に取り組む教育施策の方針について、御説明申し上げます。

令和 2 年度は、コロナ禍という困難な状況の中、当たり前のことが当たり前に行えることの素晴らしさを実感するとともに、様々な大切なことに改めて気づくことができた 1 年でもありました。命を守ることの大切さ、修学旅行を含む学習保障の大切さ、子どもの居場所を保障することの大切さ、社会教育における場の提供の大切さ、平素から継続して行われている人権教育の大切さ等、これらは、コロナ禍だからこそ、改めて実感できたことでした。また、5 回開催された総合教育会議も新型コロナウイルス感染症への対応が協議の中心となりました。

令和 3 年度も、コロナ禍の中、新しい生活様式を踏まえた取組の継続が想定されますが、これまでの様々な気づきを生かしながら、持続可能な体制づくりに努め、将来の社会を担っていく子どもたちが、夢や希望を持ち続けながら、未来をしっかりと生き抜いていく力を身につけていくため、教育委員会はその役割をしっかりと果たしてまいります。その際、学校や保護者、地域の方々の思いにしっかりと耳を傾け、その思いを大切にまいります。そして、教育大綱や教育振興ビジョンを踏まえ、柔軟かつ着実に教育施策の取組を進めてまいります。

まず、学校教育の充実について、具体的な取組を御説明申し上げます。

Society 5.0 に対応できる人材を育成するため、これまでの様々な教育実践の蓄積を大切にしながら、津市 GIGA スクール構想の実現に向けた取組を展開します。教育のあらゆる場面において、情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力として位置づけ、その育成を図るため、ICT を活用した様々な取組を進めてまいります。

とりわけ、特化研究プロジェクトとして、新学習指導要領の中で求められている「主体的・対話的で深い学び」を実現させ、これからの子どもたちに必要とされる資質・能力の育成を図ることを目的に、モデル校において、デジタル教材等の効果的な活用に関する実証研究を行います。その先進的な取組を中学校区等で共有し、市内全体に成果を広げてまいります。

さらに、「津市 e-Learning ポータル」等を活用した取組を推進し、学校での授業と家庭学習との連動を図ってまいります。こうした取組により、臨時休業の際の家庭学習も効果的に行えるようにし、コロナ禍においても、子どもたちの学びを保障してまいります。

端末活用研修や英語教育推進研修等、教員のニーズに応じた研修会を実施したり、指導主事が、日常の授業を参観し、指導・助言を行ったりすることにより、授業改善の中心的な役割を果たすミドルリーダーを育成するとともに、全ての教員の授業力や対応力の向上を目指し、子どもたちにとってわかる授業の実現に向けた取組を進めてまいります。

特別支援教育については、「津市版特別支援教育ハンドブック」を活用し、指導方法等についての共通理解を図り、学校サポーター及び特別支援教育支援員等の活用や医療関係機関等との連携のもと、支援体制の強化を図ってまいります。また、大学等と連携し、通級指導教室や幼児ことばの教室における指導や支援のより一層の充実を図ってまいります。さらに、引き続き、特別支援教育の中心を担う人材を育成するための連続講座を実施し、教員の資質向上を図るなど、特別な配慮や支援が必要な子どもたちへのきめ細かな対応に努めてまいります。

外国につながる児童生徒への教育については、初期日本語教室「きずな」と、在籍校で行う「移動きずな」の充実を図るとともに、「外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業」として初期日本語学習を終えた子どもたちが、日本語での一斉授業において効果的に学べるよう取組を進めてまいります。就学前の外国につながる幼児に対しては、令和2年度より開始したプレスクール「つむぎ」の充実を図り、小学校生活に早期に対応できるよう取組を進めてまいります。

人権教育については、人権教育カリキュラムに基づいて子どもたち一人一人の人権意識を高め、外国につながる子どもたちを含め、全ての子どもたちが安心して過ごせる学校づくりを進めてまいります。新型コロナウイルス感染症に伴う差別的行為や誹謗中傷を防止するために、教材等を作成して園・学校での取組を支援するとともに、外国につながる保護者の不安を軽減できるよう、通訳者の派遣等を継続してまいります。

いじめの問題や不登校については、関係機関等と連携して事例検討会を開催するなど、課題の改善に向けた取組を進めるとともに、学校だけでは解決が困難な事案については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、弁護士等、多様な専門的職種とネットワークを構築し、チームで対応してまいります。

以上のような取組を進めるため、引き続き、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に努めてまいります。

市単独事業として配置を始めた教員支援員は、3年が経過し、教員が事務作業を依頼しやすい環境が作られ、学校における活用の幅が広がってきています。

令和2年度は8人を16校へ配置しましたが、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に十分な効果が見られることから、令和3年度は、さらに1人増員いたします。

国の施策であるスクール・サポート・スタッフは、令和2年度当初、24校に25人を配置しました。年度途中からは、新型コロナウイルス感染症対策として、さらに44校に47人を追加配置し、児童生徒の検温や教室の消毒作業等、教員の業務支援を行っています。教員支援員と同様、教員の業務軽減に十分な効果が見られることから、令和3年度も更なる増員配置を三重県へ要望してまいります。

部活動については、「津市立中学校部活動指針」を遵守するよう学校へ働きかけるとともに、三重県に対し、部活動指導員の増員配置を要望して、教員の負担軽減を図ってまいります。

加えて、子どもたち一人一人の実態や各学校の課題に応じ、きめ細かな指導ができるようにするための取組も進めてまいります。

これまで、国や三重県に対しては、感染症対策という視点も加えながら、少人数学級編制の推進を強く要望してまいりましたが、国において、義務標準法を改正し、小学校について学級編制の標準を5年かけて35人に計画的に引き下げることが示されました。これにより、令和3年度以降、小学2年生から順次35人学級が導入されます。さらに、中学校についても学級編制基準が引き下げられるよう、国に対して要望するとともに、県独自の少人数教育推進事業については、更なる充実と柔軟な対応を三重県に求めてまいります。

また、全ての中学校区において構築してきた小中一貫教育における9年間を見通した指導や支援のより一層の充実を図るとともに、令和3年度中に全ての学校へ学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして、独自性や地域の特色を生かしつつ、学校が地域と連携・協働して子どもたちを育む体制づくりを進めてまいります。

学校教育の充実を図っていくためには、子どもたちが安全で快適に学ぶための施設整備を進めていく必要があります。

学校施設は将来を担う子どもたちの学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難所としても活用される極めて重要な施設であることから、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の趣旨も踏まえ、普通教室を含む校舎棟のうち、外装、内装ともに劣化が進んでいる棟を選定して、外壁塗装、屋上防水等による機能維持やバリアフリーへの対応等を図るための長寿命化改修事業に取り組んでまいります。

令和3年度は修成小学校、安濃小学校及び朝陽中学校の工事を実施するとともに、上野小学校、西橋内中学校及び橋南中学校の設計に着手してまいります。

また、プレハブ教室の解消等のため、令和２年度から着手した桃園小学校は、普通教室棟の増築工事を実施してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式に対応して換気を行いながら、子どもたちが静養できるように、引き続き、小・中学校保健室のエアコン整備を進めるとともに、屋内運動場及び校舎のトイレについて、より感染リスクの低い洋式トイレへ改修を進めてまいります。

長期間にわたって、この新たな感染症とともに生活していかなければならないという認識を持ちながら、子どもたちの健やかな学びを保障するため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、「学校の新しい生活様式」による学校運営と感染対策の徹底を図り、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進してまいります。

幼児教育については、「津市幼児教育・保育カリキュラム」を有効に活用し、教育内容を充実させるとともに、令和２年度に設置した幼児教育アドバイザーを効果的に活用し、本市全体の幼児教育の質の向上を図ってまいります。さらに、保護者ニーズに沿った園運営を行うとともに、ＩＣＴを活用した研修を充実させるなど、職員の資質向上にも努め、質の高い幼児教育を展開させていくことで、幼児教育の継承発展に努めてまいります。

また、地域における公的な幼児教育へのニーズに応えるための取組を進め、幼児教育を充実させていくとともに、関係課と連携し、令和４年４月の（仮称）河芸こども園開園に向けた準備を進めてまいります。

児童の放課後等の安全安心な居場所づくりについては、利用児童が増加している放課後児童クラブへのニーズに的確に応えるため、引き続き、狭あい化している施設を中心とし、施設整備を計画的に進めてまいります。令和３年度は、成美放課後児童クラブの２つ目の施設を成美小学校内の多目的ルームに、栗葉放課後児童クラブの２つ目の施設を栗葉小学校の体育館ミーティングルームに、それぞれ改修整備を進めてまいります。さらに、南が丘地区放課後児童クラブの４つ目、誠之放課後児童クラブの２つ目の施設を整備するための実施設計を行い、適正な児童の放課後等の居場所確保につなげてまいります。

また、放課後児童クラブの未設置校区である安東地区においては、令和２年度末で閉園する安東幼稚園の管理棟を活用して、放課後児童クラブを設置し、児童の放課後等の新たな居場所確保に取り組んでまいります。

クラブの運営に関し、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策や支援員確保のための支援を行うとともに、運営費補助金を増額するなど、放課後児童クラブの充実にに向けた取組を進めてまいります。

公民館については、市民の学習ニーズに応える各種講座を開催することで、学ぶ楽しさを実感し、学習の成果が暮らしの向上や地域課題の解決に活用できるよう支援するとともに、多世代の方が集い、つながりあう場として、地域コミュニティ活動を支援する魅力ある公民館活動を進めてまいります。

また、公民館施設については、施設の老朽化に伴った修繕等による適正な維持管理に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、より感染リスクの低い洋式トイレへの改修を進めるなど、利用者が安全で快適に学べる環境づくりを進めてまいります。

図書館については、乳幼児から大人まで様々な年代へ読書の大切さを伝え、読書活動を推進してまいります。特に、読書から遠ざかりやすい時期である中高校生に対しては、地域や学校と連携しながら、興味や関心を持ってもらえるような資料の提供やイベントを実施してまいります。

また、レファレンスサービスの強化のため、利用者が求める最新の資料の充実や職員の能力向上に取り組んでまいります。

図書館を安心して御利用いただくため、おはなし会等の行事は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施するとともに、久居ふるさと文学館及び河芸図書館については、より感染リスクの低い洋式トイレへの改修を進めてまいります。

文化財については、市内の重要な文化財の指定を進めるとともに、地域の方々と協働して積極的に公開や展示を行い、郷土の歴史について、市民が学ぶ機会を創出してまいります。

また、国指定史跡霧山城跡の斜面において発生した土砂流出箇所の復旧工事により、史跡の適切な保存や景観の保全を図るほか、埋蔵文化財センター特別収蔵庫の空調設備の改修により、所蔵する文化財の適正な保存環境を整えてまいります。

以上、令和3年度の教育方針について申し述べました。

新型コロナウイルス感染症が社会全体に大きな影響を与え、教育現場においても先が見えない不安や様々な困難が生じています。そのようななかにあっても、子どもたちが、夢や希望を持ち、幸せな未来を迎えられるよう、教育委員会は絶えず課題と向き合い、責任を持って着実に一つ一つの施策に取り組んでまいります。

今後も総合教育会議での議論を大切にしつつ、学校現場や保護者をはじめ、

市民の皆様の声をしっかりお聞きしながら、教育行政を推進してまいります。

市民の皆様、議員の皆様の御支援と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

＜参考２＞ 教育委員会の活動状況

教育委員会の構成

教 育 長	森 昌彦	教 育 長	森 昌彦 (令和2年4月1日～令和5年3月31日)
教育長 職務代理者	中村 光一	教育長 職務代理者	西口 晶子 (令和2年4月1日～令和6年3月31日)
委 員	滝澤 多佳子	委 員	滝澤 多佳子 (平成31年2月21日～令和5年2月20日)
委 員	富田 昌平	委 員	富田 昌平 (令和3年2月21日～令和7年2月20日)
委 員	西口 晶子	委 員	田村 学 (令和4年4月1日～令和8年3月31日)

令和3年度 教育委員の活動状況

(1) 総合教育会議 5回

(2) 教育委員会 10回

4月	教育委員会1回
5月	教育委員会1回
6月	総合教育会議1回
8月	教育委員会1回
9月	教育委員会1回
	総合教育会議1回
10月	総合教育会議1回
11月	教育委員会1回
	総合教育会議1回
12月	教育委員会1回
1月	教育委員会1回
2月	総合教育会議1回
	教育委員会2回
3月	教育委員会1回

令和3年度 総合教育会議

開催回数	開催日	協議・調整事項等
第43回	6月30日(水)	学校における新型コロナウイルス感染症発生時の対応について
第44回	9月28日(火)	津市総合教育会議懇談会の結果について
第45回	10月27日(水)	コロナ対応を踏まえた学校教育の展望について
第46回	11月30日(火)	令和4年度に向けた学校教育における取組案について
第47回	2月9日(水)	令和4年度の教育行政について

教育委員会での審議状況

令和3年度は39件について審議しました。

(1) 条例制定及び規則改正	4件
(2) 委員委嘱関係	9件
(3) 予算関係	8件
(4) 人事関係(職員等)	8件
(5) 方針、計画関係	2件
(6) その他	8件

令和3年度 議案一覧

議案番号	議決日	件名
議案第16号	令和3年4月2日	令和3年度津市一般会計補正予算(第1号)＜教委所管分＞について
議案第17号	令和3年4月2日	人事について
議案第18号	令和3年4月21日	津市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部委嘱替えについて
議案第19号	令和3年4月21日	津市教育支援委員会委員の委嘱について
議案第20号	令和3年4月1日	令和3年度津市学校運営協議会委員の任命について
議案第21号	令和3年4月22日	人事について
議案第22号	令和3年5月24日	人事について
議案第23号	令和3年5月27日	令和3年度津市一般会計補正予算(第2号)＜教委所管分＞について
議案第24号	令和3年5月27日	工事請負契約について(津市立修成小学校長寿命化改修工事)
議案第25号	令和3年5月27日	工事請負契約について(津市立朝陽中学校長寿命化改修工事)
議案第26号	令和3年5月27日	津市通学区域審議会の補欠委員の任命について
議案第27号	令和3年5月27日	津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて
議案第28号	令和3年5月27日	津市図書館協議会委員の一部委嘱替えについて
議案第29号	令和3年5月27日	令和3年度中学校の教科書採択に係る調査研究委員会委員の委嘱等について
議案第30号	令和3年7月27日	令和3年度津市一般会計補正予算(第4号)＜教委所管分＞について
議案第31号	令和3年8月23日	令和3年度津市一般会計補正予算(第6号)＜教委所管分＞について
議案第32号	令和3年8月23日	令和3年度津市一般会計補正予算(第7号)＜教委所管分＞について
議案第33号	令和3年8月23日	令和4年度使用中学校用教科用図書の採択について
議案第34号	令和3年9月22日	令和3年度津市教育功労者表彰について
議案第35号	令和3年9月24日	人事について
議案第36号	令和3年9月28日	令和3年度津市学校運営協議会の補欠委員の任命について
議案第37号	令和3年11月19日	令和3年度津市一般会計補正予算(第10号)＜教委所管分＞について
議案第38号	令和3年11月19日	津市立学校設置条例の一部の改正について

議 案 番 号	議 決 日	件 名
議案第 3 9 号	令和3年11月19日	令和 4 年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動基本方針について
議案第 4 0 号	令和3年11月19日	津市旧学校施設の設置及び管理に関する条例の廃止について
議案第 4 1 号	令和3年11月19日	津市旧学校施設の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について
議案第 4 2 号	令和3年11月19日	津市一身田寺内町の館の指定管理者の指定について
議案第 4 3 号	令和3年11月19日	津市美杉ふるさと資料館の指定管理者の指定について
議案第 4 4 号	令和3年11月24日	人事について
議案第 4 5 号	令和3年12月20日	津市教育委員会点検・評価について
議案第 1 号	令和4年1月28日	財産の交換について
議案第 2 号	令和4年2月24日	令和 3 年度津市一般会計補正予算（第 1 4 号）＜教委所管分＞について
議案第 3 号	令和4年2月24日	令和 4 年度津市一般会計予算＜教委所管分＞について
議案第 4 号	令和4年2月24日	令和 4 年度教育方針について
議案第 5 号	令和4年2月24日	津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園則の一部の改正について
議案第 6 号	令和4年2月28日	教職員の異動内申について
議案第 7 号	令和4年3月1日	人事について
議案第 8 号	令和4年3月23日	令和 4 年度津市学校運営協議会委員の任命について
議案第 9 号	令和4年3月24日	人事について

<参考3> 令和3年度 事業別決算額

単位：円

項	目	決算額	事業	予算現額	事業決算額	執行率
教育総務費	教育委員会費	4,283,830	教育委員会関係事業	4,372,000	4,283,830	98.0%
教育総務費	事務局費	1,087,189,565	事務局管理事業	187,442,000	182,134,860	97.2%
教育総務費	教育振興費	628,425,350	教育振興事務事業	73,581,000	72,238,756	98.2%
			通学通園対策事業	55,256,000	54,524,669	98.7%
			健康教育推進事業	7,070,000	6,788,820	96.0%
			教育総合支援事業	464,969,000	453,751,398	97.6%
			教育研究推進事業	1,033,000	871,772	84.4%
			人権教育関係事業	40,964,000	40,249,935	98.3%
教育総務費	教育研究所費	64,653,589	教育研究所管理運営事業	11,351,000	11,104,743	97.8%
			教育支援センター事業	5,790,000	5,064,911	87.5%
教育総務費	給食センター費	323,258,127	給食センター管理運営事業	274,710,000	267,052,457	97.2%
小学校費	学校管理費	2,032,100,896	学校職員関係事業	309,000	300,620	97.3%
			学校管理運営事業	546,175,000	518,928,200	95.0%
			学校施設維持補修事業	769,451,300	602,376,768	78.3%
			学校保健管理事業	137,639,000	133,591,176	97.1%
			学校給食事業	99,426,000	94,867,121	95.4%
			学校保健特別対策事業	55,774,000	54,955,957	98.5%
小学校費	教育振興費	304,518,945	就学援助事業	145,474,000	138,962,657	95.5%
			教育指導活動支援事業	169,853,000	158,326,305	93.2%
			教育研究推進事業	5,930,000	5,930,000	100.0%
			人権教育推進事業	1,300,000	1,299,983	100.0%
中学校費	学校管理費	806,879,937	学校職員関係事業	922,000	868,600	94.2%
			学校管理運営事業	198,835,000	180,299,211	90.7%
			学校施設維持補修事業	841,632,000	350,121,885	41.6%
			学校保健管理事業	59,780,000	54,192,868	90.7%
			学校給食事業	14,048,000	12,854,862	91.5%
			学校保健特別対策事業	25,045,000	24,265,673	96.9%
中学校費	教育振興費	272,012,308	就学援助事業	116,879,000	109,607,926	93.8%
			教育指導活動支援事業	162,473,236	158,321,618	97.4%
			教育研究推進事業	3,462,764	3,462,764	100.0%
			人権教育推進事業	620,000	620,000	100.0%
幼稚園費	幼稚園費	1,198,370,106	幼稚園職員関係事業	195,000	159,360	81.7%
			幼稚園管理運営事業	130,902,000	121,168,190	92.6%
			幼稚園施設維持補修事業	30,090,000	28,048,123	93.2%
			幼稚園保健管理事業	16,683,000	16,343,955	98.0%
			幼稚園給食事業	249,000	236,943	95.2%
			教育指導活動支援事業	7,259,000	5,184,119	71.4%
			私立幼稚園援助事業	488,804,000	485,980,332	99.4%
			教育研究推進事業	917,000	846,189	92.3%
			人権教育推進事業	348,000	345,689	99.3%
社会教育費	社会教育総務費	1,224,487,377	生涯学習振興事業	41,580,000	40,474,143	97.3%
			青少年対策事業	32,121,000	30,930,809	96.3%
			放課後児童健全育成事業	861,541,000	849,962,204	98.7%
			成人式関係事業	3,359,000	3,358,336	100.0%
			人権教育関係事業	26,165,000	24,411,165	93.3%
社会教育費	教育集会所費	34,943,979	教育集会所管理運営事業	36,251,000	34,943,979	96.4%
社会教育費	公民館費	419,757,855	公民館管理運営事業	340,111,000	326,103,142	95.9%
			公民館講座等関係事業	42,171,000	40,951,077	97.1%
			公民館施設整備事業	466,000	465,300	99.8%
社会教育費	図書館費	443,070,855	図書館管理運営事業	202,065,073	199,116,143	98.5%
			図書館活動事業	104,151,927	103,957,415	99.8%
社会教育費	文化財保護費	66,354,857	文化財保護関係事業	29,486,000	27,562,980	93.5%
			埋蔵文化財保護関係事業	19,709,000	18,895,515	95.9%
			資料館等管理運営事業	20,441,000	19,896,362	97.3%

※1

※2

※3

【執行率が80%に達しなかった主な理由】

※1 上野小学校に係る長寿命化改修事業(事業費:133,523千円)を令和4年度へ繰り越したことによる。

※2 西橋内中学校、橋南中学校に係る長寿命化改修事業(事業費:456,886千円)を令和4年度へ繰り越したことによる。

※3 臨時休業等家計特別支援金の交付対象者が、当初見込みよりも少なかったことによる。